

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2019年4月1日
(第150期)	至	2020年3月31日



大阪府中央区北浜四丁目5番33号 (住友ビル)

(E01333)

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2. 事業等のリスク	12
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	16
4. 経営上の重要な契約等	19
5. 研究開発活動	19
第3 設備の状況	23
1. 設備投資等の概要	23
2. 主要な設備の状況	23
3. 設備の新設、除却等の計画	25
第4 提出会社の状況	26
1. 株式等の状況	26
(1) 株式の総数等	26
(2) 新株予約権等の状況	26
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	26
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	26
(5) 所有者別状況	26
(6) 大株主の状況	27
(7) 議決権の状況	27
2. 自己株式の取得等の状況	28
3. 配当政策	29
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	29
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	29
(2) 役員の状況	33
(3) 監査の状況	37
(4) 役員の報酬等	40
(5) 株式の保有状況	42
第5 経理の状況	48
1. 連結財務諸表等	49
(1) 連結財務諸表	49
(2) その他	89
2. 財務諸表等	90
(1) 財務諸表	90
(2) 主な資産及び負債の内容	99
(3) その他	99
第6 提出会社の株式事務の概要	100
第7 提出会社の参考情報	101
1. 提出会社の親会社等の情報	101
2. その他の参考情報	101
第二部 提出会社の保証会社等の情報	102

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月25日
【事業年度】	第150期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	住友電気工業株式会社
【英訳名】	Sumitomo Electric Industries, Ltd.
【代表者の役職氏名】	社長 井上 治
【本店の所在の場所】	大阪市中央区北浜四丁目5番33号（住友ビル）
【電話番号】	(06)6220-4141（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 樋爪 謙一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区元赤坂一丁目3番13号
【電話番号】	(03)6406-2600（大代表）
【事務連絡者氏名】	財務部次長 酒井 真樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第146期	第147期	第148期	第149期	第150期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	百万円	2,933,089	2,814,483	3,082,247	3,177,985	3,107,027
経常利益	百万円	165,658	173,872	195,010	188,649	130,498
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	91,001	107,562	120,328	118,063	72,720
包括利益	百万円	△40,951	120,152	180,803	85,433	11,441
純資産額	百万円	1,561,289	1,628,615	1,764,086	1,776,313	1,766,830
総資産額	百万円	2,742,848	2,907,292	2,999,903	3,053,263	3,084,517
1株当たり純資産額	円	1,715.28	1,815.32	1,973.95	1,988.58	1,947.16
1株当たり当期純利益	円	114.73	137.61	154.29	151.38	93.24
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	—	137.24	152.88	—	—
自己資本比率	%	49.6	48.7	51.3	50.8	49.2
自己資本利益率	%	6.5	7.7	8.1	7.6	4.7
株価収益率	倍	11.9	13.4	10.5	9.7	12.2
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	240,779	209,233	239,573	177,656	264,608
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△117,387	△194,829	△174,265	△184,601	△178,020
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△115,912	△4,763	△66,795	△4,324	△1,277
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	174,055	180,002	180,108	168,873	249,011
従業員数 (外、平均臨時雇用人員)	人 (人)	240,865 (39,124)	248,330 (38,168)	255,133 (38,136)	272,796 (40,134)	283,910 (37,065)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2. 第146期、第149期及び第150期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第149期の期首から適用しており、第148期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第146期	第147期	第148期	第149期	第150期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	百万円	928,976	901,892	1,084,165	1,142,621	1,149,030
経常利益	百万円	44,392	49,367	65,523	65,847	48,625
当期純利益	百万円	22,390	42,737	61,357	71,147	42,442
資本金	百万円	99,737	99,737	99,737	99,737	99,737
発行済株式総数	千株	793,941	793,941	793,941	793,941	793,941
純資産額	百万円	707,504	707,105	739,165	783,028	772,037
総資産額	百万円	1,220,413	1,237,498	1,288,934	1,351,028	1,331,126
1株当たり純資産額	円	891.81	906.44	947.54	1,003.77	989.69
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額)	円 (円)	35.00 (17.00)	40.00 (17.00)	46.00 (21.00)	48.00 (24.00)	40.00 (24.00)
1株当たり当期純利益	円	28.22	54.66	78.65	91.20	54.41
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	58.0	57.1	57.3	58.0	58.0
自己資本利益率	%	3.1	6.0	8.5	9.3	5.5
株価収益率	倍	48.5	33.8	20.6	16.1	20.9
配当性向	%	124.0	73.2	58.5	52.6	73.5
従業員数 (外、平均臨時雇用人員)	人 (人)	4,984 (766)	5,034 (959)	5,100 (943)	5,377 (1,039)	6,020 (1,187)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	% (%)	89.1 (89.2)	122.0 (102.3)	110.8 (118.5)	104.0 (112.5)	85.5 (101.8)
最高株価	円	2,037.0	1,949.0	1,992.5	1,864.0	1,713.0
最低株価	円	1,250.0	1,201.0	1,547.5	1,348.5	959.0

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第147期の1株当たり配当額40円には、創業120周年記念配当2円を含んでおります。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第149期の期首から適用しており、第148期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2 【沿革】

年月	経歴
1897年 4月	住友本店が日本製銅株式会社を買収し、直営事業として大阪市北区安治川上通に住友伸銅場を開設、銅電線などの製造を開始（創業）
1899年 3月	大阪製銅株式会社を買収し、住友伸銅場中之島分工場を開設
1900年 4月	被覆線の製造開始
1909年10月	通信用ケーブル試作開始
1911年 8月	住友伸銅場より電線製造業を分離し、住友電線製造所を置く。ほぼ、あらゆる電線ケーブルの製造能力を持つにいたる（創立）
1916年 4月	エナメル線の製造開始
12月	現在の大阪製作所の地に新工場を建て移転完了
1920年12月	住友総本店から分離独立、株式会社住友電線製造所に改組（設立）（資本金1千万円）
1931年 6月	イゲタロイ（超硬工具）の製造開始
10月	東海電線株式会社（現・住友電装株式会社）に資本参加
1932年 9月	耐酸ニッケル線など特殊金属線の製造開始
1937年10月	東海護謨工業株式会社（現・住友理工株式会社）に資本参加
1939年11月	社名を住友電気工業株式会社（現社名）と改称
1941年 3月	伊丹市に伊丹製作所を開設
1943年 1月	防振ゴム、続いて燃料タンクの製造開始
1946年 1月	東京支店（現本社（東京））、名古屋出張所（現中部支社）及び福岡出張所（現九州支店）を開設
1948年11月	焼結製品の販売開始
1949年 5月	株式を東京・大阪・名古屋の各証券取引所に上場
6月	架空送電線工事部門に進出
1953年 4月	太陽電設工業株式会社（現・住友電設株式会社）に資本参加
1961年 5月	横浜市に横浜製作所を開設
1962年 2月	電子線照射イラックスチューブの製造開始
7月	本社を大阪市此花区より現在地（大阪中央区）に移転
1963年 6月	ディスクブレーキの製造開始
1964年 8月	電子線照射電線の製造開始
1968年 7月	交通管制システムを事業化
1970年 6月	化合物半導体の製造開始
1974年12月	光ファイバ・ケーブルの製造開始
1975年 5月	営業年度を年1回に変更（毎年4月1日～翌年3月31日）
1976年12月	ナイジェリア大規模通信網工事を受注
1979年 4月	当社初の時価発行増資を実施
1981年 3月	光LANシステム初納入
1985年 4月	合成ダイヤモンド単結晶製品の事業化
1986年 6月	米国にスミトモ エレクトリック ワイヤリング システムズ インク設立
1994年 2月	米国にスミトモ エレクトリック ライトウェーブ コーポレーション設立
1999年 7月	住友電工ブレーキシステムズ株式会社にブレーキ・ABS事業を営業譲渡
7月	高分子機能製品事業を分社化した住友電工フラインポリマー株式会社が営業開始
2001年10月	株式会社ジェイ・パワーシステムズに高压電力用電線事業を営業譲渡
2002年 8月	ADSL事業等を会社分割して新設した住友電工ネットワークス株式会社が営業開始
10月	特殊金属線事業を会社分割して新設した住友電工スチールワイヤー株式会社が営業開始
10月	巻線事業を会社分割し、住友電工ウインテック株式会社に承継
2003年 1月	建設・電販向け電線事業を営業譲渡した住電日立ケーブル株式会社が営業開始
4月	粉末合金・ダイヤ製品事業を会社分割して新設した住友電工ハードメタル株式会社が営業開始
6月	執行役員制導入
7月	事業本部制導入
2006年 3月	ドイツの自動車用ワイヤーハーネスメーカー（現・スミトモ エレクトリック ボードネットエスエー）を買収
2007年 8月	住友電装株式会社を完全子会社化
12月	日新電機株式会社を連結子会社化
2009年 8月	光・電子デバイス事業の組織再編により住友電工デバイス・イノベーション株式会社が発足
2014年 4月	株式会社ジェイ・パワーシステムズを完全子会社化
11月	住電日立ケーブル株式会社を連結子会社化
2019年 4月	日立市に茨城製作所を開設
9月	株式会社テクノアソシエを連結子会社化

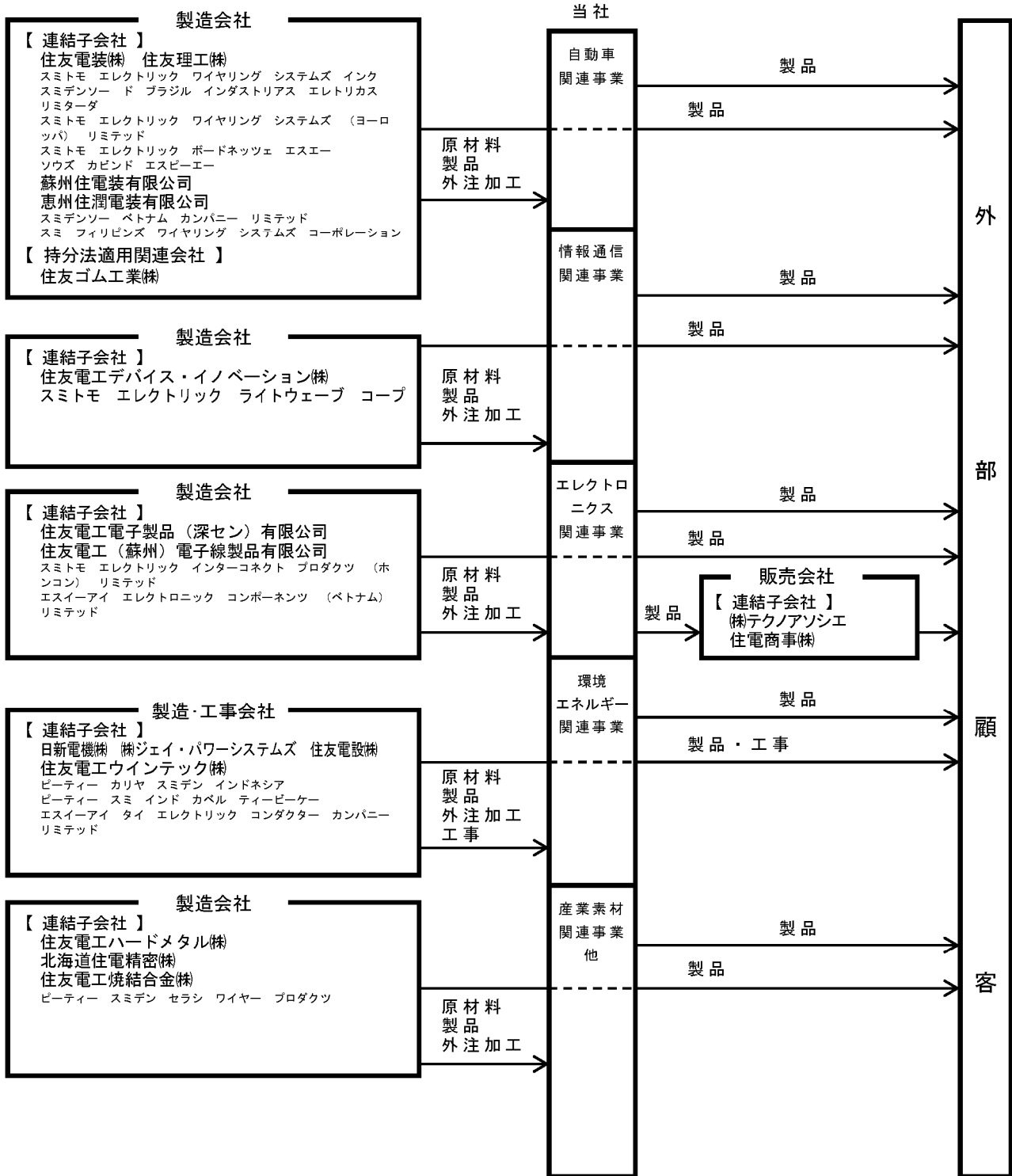
3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）においては、自動車関連事業、情報通信関連事業、エレクトロニクス関連事業、環境エネルギー関連事業、産業素材関連事業他の5部門にわたって、製品の開発、製造、販売、サービス等の事業活動を展開しております。

各事業における、当社及び当社の関係会社の位置付け等は次のとおりであります。

区分	主要製品	主要な関係会社
自動車 関連事業	ワイヤーハーネス、 防振ゴム・自動車用ホース、 自動車電装部品、交通制御な どのネットワーク・システム 製品	当社 〔国内連結子会社〕 住友電装(株)、住友理工(株) 〔在外連結子会社〕 スミトモ エレクトリック ワイヤリング システムズ インク、 スミデンソー ド ブラジル インダストリアス エレト리카ス リ ミターダ、 スミトモ エレクトリック ワイヤリング システムズ (ヨーロッ パ) リミテッド、 スミトモ エレクトリック ボードネツェ エスエー、 ソウズ カビンド エスピーエー、 蘇州住電装有限公司、 惠州住潤電装有限公司、 スミデンソー ベトナム カンパニー リミテッド、 スミ フィリピンズ ワイヤリング システムズ コーポレーション 〔国内持分法適用関連会社〕 住友ゴム工業(株)
情報通信 関連事業	光ファイバ・ケーブル、 通信用ケーブル・機器、 光融着接続機、 光データリンク・無線通信用 デバイスなどの光・電子デバ イス製品、化合物半導体、 アクセス系ネットワーク機器 (GE-PON・セットトップボッ クス・CATV関連製品等)	当社 〔国内連結子会社〕 住友電工デバイス・イノベーション(株) 〔在外連結子会社〕 スミトモ エレクトリック ライトウェーブ コープ
エレクトロニ クス関連事業	電子ワイヤー、 電子線照射製品、 フレキシブルプリント回路、 ふっ素樹脂製品、鋳螺、 金属部品、化成品	当社 〔国内連結子会社〕 (株)テクノアソシエ、住電商事(株) 〔在外連結子会社〕 住友電工電子製品（深セン）有限公司、 住友電工（蘇州）電子線製品有限公司、 スミトモ エレクトリック インターコネクト プロダクツ (ホン コン) リミテッド、 エスイーアイ エレクトロニック コンポーネンツ (ベトナム) リミテッド
環境 エネルギー 関連事業	導電製品、送配電用電線・ ケーブル・機器、巻線、 空気ばね、受変電設備・制御 システムなどの電力機器、 ビーム・真空応用装置、 電気・電力工事及びエンジニ アリング、金属多孔体、 電子部品金属材料	当社 〔国内連結子会社〕 日新電機(株)、(株)ジェイ・パワーシステムズ、住友電設(株)、 住友電工ウインテック(株) 〔在外連結子会社〕 ピーティー カリヤ スミデン インドネシア、 ピーティー スミ インド カベル ティービーケー、 エスイーアイ タイ エレクトリック コンダクター カンパニー リミテッド
産業素材 関連事業他	PC鋼材、精密ばね用鋼線、 スチールコード、超硬工具、 ダイヤモンド・CBN工具、 レーザ用光学部品、 焼結部品、半導体放熱基板	当社 〔国内連結子会社〕 住友電工ハードメタル(株)、北海道住電精密(株)、 住友電工焼結合金(株) 〔在外連結子会社〕 ピーティー スミデン セラシ ワイヤー プロダクツ

主要な関係会社を事業系統図に示すと以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権に 対する 所有割合 (%)	関係内容					
					役員の兼任等			資金援助	営業上の取引他	
					当社 役員 (人)	当社 職員 (人)	転籍 (人)			
(連結子会社) 住友電装(株) ※1	三重県四日市 市	20,042	自動車関連事 業	100.0	1	1	3	債務保証	芯線の販売先並びに自動車 用ワイヤーハーネスの仕入 先	
住友電工デバイス・イ ノベーション(株) ※1	横浜市栄区	15,000	情報通信関連 事業	100.0	0	8	0	貸付金	半導体デバイスの仕入先	
住友理工(株) ※1、※2	愛知県小牧市	12,145	自動車関連事 業	50.8 (1.1)	0	0	3	なし	なし	
住友電工 ハードメタル(株) ※1	兵庫県伊丹市	11,900	産業素材関連 事業他	100.0	1	7	0	貸付金	超硬合金素材の販売先並び に超硬工具及びダイヤ・ CBN工具等の仕入先	
日新電機(株) ※1、※2	京都市右京区	10,253	環境エネルギ ー関連事業	51.5	0	0	4	なし	電線ケーブルの販売先	
(株)ジェイ・パワーシ ステムズ	茨城県日立市	8,000	環境エネルギ ー関連事業	100.0	0	5	0	貸付金、 債務保証	芯線の販売先並びに電力ケ ーブル及び付属品等の仕入 先	
住友電設(株) ※2	大阪市西区	6,440	環境エネルギ ー関連事業	50.3 (0.1)	0	0	5	なし	送配電線・通信システム工 事の外注先	
(株)テクノアソシエ ※2	大阪市西区	5,001	エレクトロニ クス関連事業	50.9 (0.0)	0	1	4	なし	超硬合金・化合物半導体等 の販売先	
北海道住電精密(株)	北海道空知郡	4,350	産業素材関連 事業他	100.0 (100.0)	0	5	1	貸付金	超硬合金素材の販売先並び に超硬工具の仕入先	
住友電工焼結合金(株)	岡山県高梁市	3,004	産業素材関連 事業他	100.0	1	8	1	貸付金	焼結部品の仕入先	
住友電工 ウインテック(株)	滋賀県甲賀市	3,000	環境エネルギ ー関連事業	100.0	0	6	1	貸付金	ワイヤーロッドの販売先並 びに巻線の仕入先	
住電商事(株)	大阪市西区	931	エレクトロニ クス関連事業	95.2	0	5	2	なし	電線ケーブル等の販売先	
スミトモ エレクトリ ック ワイヤリング システムズ インク ※1	米国ケンタッ キー州	千米ドル 243,920	自動車関連事 業	100.0 (40.0)	1	2	1	なし	自動車用ワイヤーハーネ ス・ワイヤーハーネス用部 品の販売先	
スミトモ エレクトリ ック ライトウェーブ コープ	米国ノースカ ロライナ州	千米ドル 54,780	情報通信関連 事業	100.0 (100.0)	1	5	0	なし	光ファイバ・ケーブル、融 着機、コネクタ製品等の販 売先	
スミデンソー ド ブ ラジル インダストリ アス エレトリカス リミターダ	ブラジル ミナスジェラ イス州	千ブラジ ルリアル 232,921	自動車関連事 業	100.0 (60.7)	0	0	1	債務保証	なし	
スミトモ エレクトリ ック ワイヤリング システムズ (ヨーロ ッパ) リミテッド ※1	英国スタフォ ードシャー州	千ユーロ 93,950	自動車関連事 業	100.0 (40.0)	0	1	1	債務保証	自動車用ワイヤーハーネ ス用部品の販売先	
スミトモ エレクトリ ック ボードネット エスエー	ドイツ ウォルフスブ ルグ市	千ユーロ 2,046	自動車関連事 業	100.0 (40.0)	0	1	0	債務保証	なし	
ソウズ カビンド エ スピーエー	イタリア コレーニョ市	千ユーロ 30,000	自動車関連事 業	100.0 (40.0)	0	2	1	債務保証	なし	
ピーティー スミデン セラシ ワイヤー プ ロダクツ	インドネシア ボゴール市	千米ドル 51,000	産業素材関連 事業他	100.0 (0.0)	0	4	0	債務保証	精密ばね用鋼線等の仕入先	
ピーティー カリヤ スミデン インドネシ ア	インドネシア タンゲラン市	千米ドル 44,109	環境エネルギ ー関連事業	100.0 (4.5)	0	5	0	債務保証	銅カソードの販売先	
ピーティー スミ イ ンド カベル ティー ビーケー	インドネシア タンゲラン市	千米ドル 52,431	環境エネルギ ー関連事業	92.4 (0.2)	0	5	0	債務保証	電線ケーブルの仕入先	

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権に 対する 所有割合 (%)	関 係 内 容				
					役員の兼任等			資金援助	営業上の取引他
					当社 役員 (人)	当社 職員 (人)	転籍 (人)		
エスイーアイ タイ エレクトリック コン ダクター カンパニー リミテッド	タイ ラヨーン県	百万バーツ 2,010	環境エネルギ ー関連事業	100.0 (0.0)	0	7	0	債務保証	銅カソード・アルミ地金の 販売先並びにアルミ製品の 仕入先
住友電工電子製品（深 セン）有限公司	中国広東省 深セン市	千人民元 623,483	エレクトロニ クス関連事業	100.0 (100.0)	0	6	0	債務保証	なし
蘇州住電装有限公司	中国江蘇省 蘇州市	千人民元 347,585	自動車関連事 業	100.0 (100.0)	0	0	0	なし	なし
住友電工（蘇州）電子 線製品有限公司	中国江蘇省 蘇州市	千人民元 338,299	エレクトロニ クス関連事業	100.0	0	5	0	なし	電子ワイヤー半製品等の販 売先並びに仕入先
惠州住潤電装有限公司	中国広東省 惠州市	千人民元 288,020	自動車関連事 業	87.9 (87.9)	0	0	2	なし	なし
スミトモ エレクトリ ック インターコネク ト プロダクツ（ホン コン）リミテッド	中国（香港）	千香港ドル 648,000	エレクトロニ クス関連事業	100.0	0	6	0	債務保証	電子ワイヤー、フレキシブ ルプリント回路の仕入先
エスイーアイ エレク トロニック コンポー ネンツ（ベトナム）リ ミテッド ※1	ベトナム ハノイ市	千米ドル 100,000	エレクトロニ クス関連事業	100.0	0	4	0	貸付金、 債務保証	フレキシブルプリント回路 半製品等の販売先並びに仕 入先
スミデンソー ベトナ ム カンパニー リミ テッド	ベトナム ハイドゥン省	千米ドル 35,000	自動車関連事 業	100.0 (100.0)	0	0	0	債務保証	なし
スミ フィリピンズ ワイヤリング システ ムズ コーポレーショ ン	フィリピン バターン州	千米ドル 60,000	自動車関連事 業	100.0 (100.0)	0	0	1	債務保証	なし
その他 353社									
(持分法適用関連会社) 住友ゴム工業㈱ ※2	神戸市中央区	42,658	自動車関連事 業	29.0 (0.1)	1	0	1	なし	スチールコードの販売先
その他 31社									

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 「議決権に対する所有割合」欄の（ ）は、間接所有割合を内数で示しております。
3. ※1：特定子会社に該当しております。
4. ※2：有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2020年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数 (人)	
自動車関連事業	225,935	(29,757)
情報通信関連事業	6,703	(1,197)
エレクトロニクス関連事業	21,220	(1,763)
環境エネルギー関連事業	14,613	(2,456)
産業素材関連事業他	15,439	(1,892)
合計	283,910	(37,065)

(注) 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数(パートタイマー、アルバイト、定年退職後再雇用者、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

(2020年3月31日現在)

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
6,020 (1,187)	41.9	17.2	8,030,000

セグメントの名称	従業員数 (人)	
自動車関連事業	455	(63)
情報通信関連事業	1,291	(429)
エレクトロニクス関連事業	334	(35)
環境エネルギー関連事業	1,349	(246)
産業素材関連事業他	2,591	(414)
合計	6,020	(1,187)

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数(パートタイマー、アルバイト、定年退職後再雇用者、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数が前事業年度末に比べ643名増加したのは、2019年4月1日付で当社の連結子会社であった住友電工スチールワイヤー㈱を吸収合併したこと等によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、上部団体である全日本電線関連産業労働組合連合会(日本労働組合総連合会加盟)に所属しております。なお、当社における労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、その達成を保証するものではありません。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「住友事業精神」と「住友電工グループ経営理念」のもと、公正な事業活動を通して社会に貢献していくことを不変の基本方針としております。こうした基本理念を堅持しつつ持続的に成長し、中長期的に企業価値を向上させていくためには、適正なコーポレート・ガバナンスに基づき経営の透明性、公正性を確保するとともに、イノベーションをキーワードに、保有する経営資源を最大限活用して成長戦略を果敢に立案・実行していくことが重要であり、以下の基本的な考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスの一層の充実に取り組んでまいります。

(i) 株主がその権利を適切に行使することができる環境の整備を行う。

(ii) 株主を含むステークホルダーの利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働する。

(iii) 会社情報を適切に開示し、透明性を確保する。

(iv) 取締役会の戦略等基本方針決定機能及び経営の監督機能を重視し、それらの機能の実効性が確保される体制の整備及び取締役会の運営に注力する。業務執行については、権限及び責任を明確化し、事業環境の変化に応じた機動的な業務執行体制を確立することを目的として、執行役員制並びに事業本部制を導入している。また、経営の健全性確保の観点から、監査役監査の強化を図ることとし、独立社外監査役と常勤の監査役が内部監査部門や会計監査人と連携して適法かつ適正な経営が行われるよう監視する体制としている。

(v) 持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するよう、合理的な範囲で、株主との建設的な対話を行う。

【住友事業精神】

住友の事業は、今から約400年前、銅と銀を吹き分ける「南蛮吹き」と呼ばれる技術による銅精錬事業に遡り、その後別子銅山における鉱山業を中心に発展を遂げてきました。こうした事業の隆盛を支えてきた精神的基盤が「住友事業精神」であり、住友家初代・住友政友が後生に遺した商いの心得『文殊院旨意書』を礎とし、住友の先人により何代にもわたって深化・発展を遂げてきたものです。その要諦は、1891年に改訂された住友家法の中で「営業の要旨」として端的に示されています。

営業の要旨 ※ここでは、住友合資会社社則(1928年制定)より抜粋しました。

第一条 我が住友の営業は、信用を重んじ確実を旨とし、以てその鞏固隆盛を期すべし

第二条 我が住友の営業は、時勢の変遷、理財の得失を計り、弛張興廃することあるべしと雖も、苟も浮利に趨り、軽進すべからず

この他にも、『技術の重視』、『人材の尊重』、『企画の遠大性』、『自利利他、公私一如』といった精神が今に至るまで脈々と受け継がれています。

【住友電工グループ経営理念】 ※創業100周年を機に明文化（1997年6月）

住友電工グループは、

- ・顧客の要望に応え、最も優れた製品・サービスを提供します。
- ・技術を創造し、変革を生み出し、絶えざる成長に努めます。
- ・社会的責任を自覚し、よりよい社会、環境づくりに貢献します。
- ・高い企業倫理を保持し、常に信頼される会社を目指します。
- ・自己実現を可能にする、生き生きとした企業風土を育みます。

(2) 経営戦略及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、住友事業精神、住友電工グループ経営理念といった「今後とも変わることのない企業の人格的な価値を示す言葉であるGlorious」を堅持しながら、「Excellent、すなわち優れた業績を収める企業」、あわせて「Glorious Excellent Company」をありたい姿として目指しており、これに向けての中期的な目標として「Vision」を定めています。

2018年5月25日に公表した当社中期経営計画「22VISION」においては、「総力を結集し、つなぐ、つたえる技術で、よりよい社会の実現に貢献する」のコンセプトのもと、現在の5つの事業セグメントを強化・伸長させるとともに、イノベーションによりさらなる成長を目指しております。この成長戦略を実現するために、「モノづくり」「人材・組織」「財務」の3つの基盤を強化しながら、「モノづくり力のさらなる強化」「グローバルプレゼンスの向上」「トップテクノロジーの創出・強化」に重点的に取り組み、2022年度の最終目標として、売上高3兆6,000億円、営業利益2,300億円、ROIC*9%以上、ROE*8%以上を掲げております。

* 投下資産営業利益率（ROIC）＝営業利益／（総資産－無利子負債）

* 自己資本当期純利益率（ROE）＝親会社株主に帰属する当期純利益／自己資本

[22VISIONの重点取り組み項目]

ものづくり力のさらなる強化	<ul style="list-style-type: none"> ・“世界トップの安全企業”を目指す ・継続的カイゼンによる“強い工場”づくり ・技術、ベストプラクティスのグローバルな共有／横展開による強み発揮
グローバルプレゼンスの向上	<ul style="list-style-type: none"> ・グローバル顧客のシェア向上 ・グローバルな市場環境の変化を先取りした新しいビジネスモデルの創出 ・マーケティング機能の強化
トップテクノロジーの創出・強化	<ul style="list-style-type: none"> ・材料からプロセスに至る幅広いコア技術の更なる強化 ・自動車、エネルギー分野の変革を先取りするイノベーション創出と迅速な事業化 ・社会変革をもたらす革新技術へのチャレンジ

22VISIONのセグメントごとの経営戦略は次のとおりであります。

・自動車関連事業

ありたい姿	ワイヤーハーネスをコアとするメガサプライヤーを目指す
成長戦略	<ul style="list-style-type: none"> ・客先コンセプトイン活動の推進 ・社外連携強化 ・当社グループ内リソース結集による事業基盤の強化 ・グローバル顧客への拡販 ・CASE*関連新製品の創出
当社の強み	<ul style="list-style-type: none"> ・住友電工・住友電装・オートネットワーク技術研究所の三位一体体制によるワイヤーハーネス事業の総合力と市場プレゼンス ・グローバル展開力 ・電力、通信、産業素材事業の実績と車載製品への応用

* CASE：自動車業界のトレンドを表す言葉で、Connected（つながる）、Autonomous（自動運転）、Shared（シェアリング）、Electric（電動化）の頭文字をとったもの。

・情報通信関連事業

ありたい姿	ハイエンドの光ファイバ／接続技術・伝送デバイス／化合物半導体・アクセス機器技術をコアに、大容量ネットワーク・インターコネク市場でリーディングサプライヤーを目指す
成長戦略	<ul style="list-style-type: none"> ・IoT*社会を支えるコア技術の追求 ・顧客の期待の一步先を実現する独創製品の提案・開発、グローバルプレゼンスの向上 ・IoTを用いた生産技術革新、グローバル事業基盤整備
当社の強み	<ul style="list-style-type: none"> ・大容量高速通信向け極低ロス光ファイバ製造技術 ・超多芯光ケーブル製造技術 ・光学精密成型／メカトロニクス技術 ・映像、光アクセス機器のソフトウェア開発力 ・光／無線用化合物半導体での材料からデバイスまでの垂直統合による連携開発

* IoT：Internet of Thingsの略。パソコンやスマートフォンなどの情報通信機器に限らず、あらゆる「モノ」がインターネット等のネットワークに接続されること。

・エレクトロニクス関連事業

ありたい姿	モバイル端末、移動体エレクトロニクスを中心に高機能配線と高機能部材でグローバルトップサプライヤーを目指す
成長戦略	<ul style="list-style-type: none"> ・北米、中国、アジアを中心としたグローバルな販売・製造体制の強化 ・高精細、高速伝送、高強度軽量化等の新機能要求に対応する独創的な製品の提案・開発体制の強化 ・事業サイクルの短い顧客要求にもタイムリーに応えるモノづくり・事業基盤の強化
当社の強み	<ul style="list-style-type: none"> ・成長市場をリードする顧客との強固なパートナーシップ ・高速伝送、高耐熱、高精細化、多孔質、電子線照射等、独自の材料開発・設計・加工技術 ・高機能配線材・保護材・機能製品等、グローバル顧客に対応できるサプライチェーン

・環境エネルギー関連事業

ありたい姿	環境エネルギー関連製品及びシステムをグローバルに提供するトータルサプライヤーを目指す
成長戦略	<ul style="list-style-type: none"> ・電力インフラ市場でのグローバルなプレゼンス向上 ・再エネ増加やEV等普及で変化するエネルギー市場に対応する製品・システムの提供 ・自動車の電動化、環境対応を支える新製品開発
当社の強み	<ul style="list-style-type: none"> ・国内トップの事業基盤、実績 ・高付加価値新製品を生み出す特長技術 ・インフラに関わる多種多様な製品群とサービス ・エネルギーシステムに関する企画提案力 ・有力な関係会社を含めたグループ総合力 ・原材料から製品までの一気通貫での開発体制

・産業素材関連事業他

ありたい姿	世界トップレベルの材料技術を活かした高性能・高機能製品のグローバルサプライヤーを目指す
成長戦略	<ul style="list-style-type: none"> ・コア技術の強化・革新 ・顧客への提案力強化 ・海外事業展開の加速
当社の強み	<ul style="list-style-type: none"> ・材料開発力：独自材料／リサイクル技術で他社と差別化 ・モノづくり力：生産技術力ならびに製品評価を活かした顧客製造ラインの高度化／効率化に寄与 ・グローバル供給体制：顧客のグローバル対応をサポート

(3) 経営環境及び対処すべき課題

今後の経済情勢は、新型コロナウイルス感染症の長期化・深刻化により景気低迷が長引くことが憂慮される中、米中の通商政策や中東情勢などの政治的・地政学的リスクも引き続き懸念材料であり、先行き不透明な状況が続くものと予想されます。

このような情勢のもと、当社グループは、未曾有の難局を乗り越え、再び成長軌道に戻るべく、社員の健康と安全、サプライチェーンの維持確保に全力を尽くしつつ、製造業の基本であるS（安全）、E（環境）、Q（品質）、C（コスト）、D（物流・納期）、D（研究開発）の一段のレベルアップに努めるとともに、「収益力を高める事業構造の改革」と「生産性を向上させるワークスタイルの改革」を実行してまいります。これらにより、いかなる環境にも耐えうる強靱な企業体質を構築し、「Glorious Excellent Company」を目指して、“総力を結集し、つなぐ、つたえる技術で、よりよい社会の実現に貢献する”のコンセプトのもと取り組んでいる2022年度を最終年度とする中期経営計画「22VISION」の達成に向けて邁進してまいります。具体的には、各事業において次の施策を進めてまいります。

自動車関連事業では、新型コロナウイルス感染症によるグローバルな自動車需要の減少に対し、将来の需要回復を見据えたうえで柔軟に生産能力を調整するとともに、より一層コスト低減活動に集中して取り組み、筋肉質な事業体質の再構築を進めてまいります。ワイヤーハーネスをコアとするメガサプライヤーの実現に向けては、高電圧ハーネスなどの電動車両向け製品、自動車の電子制御に対応した電装部品、高速通信用コネクタといったいわゆるCASE関連の新製品創出、軽量化のニーズに対応したハーネスのアルミ化を加速するとともに、海外系顧客の一層のシェア拡大に取り組んでまいります。住友理工(株)では、自動車用防振ゴム・ホースなどにおいて、グローバルでの拡販と生産性改善・コスト低減による収益力回復に引き続き取り組むことに加え、次世代自動車に向けた新製品開発にも注力してまいります。

情報通信関連事業では、通信データ量の増大や第5世代移動通信システム（5G）の市場立上りに伴う光・電子デバイスや光ファイバ・ケーブルの需要に確実に対応するとともに、海底ケーブル用極低損失光ファイバ、超多心光ケーブルや光配線機器等のデータセンター関連製品、4K放送対応映像配信や10G-EPON（光ファイバ共用型10ギガビットネットワーク）関連のアクセス系ネットワーク機器など市場ニーズに応じた高機能製品の開発・拡販に取り組んでまいります。また、価格競争が激化している光ファイバ・ケーブルをはじめ、一層のコスト低減を進めてまいります。

エレクトロニクス関連事業では、FPC（フレキシブルプリント回路）においては、グローバル生産体制の最適化と生産性改善による収益力回復に引き続き取り組むとともに、車載用途への拡販、薄型化・高周波対応などの新製品開発に注力してまいります。このほか、電動車両の電池端子に用いられるリード線（タブリード）はグローバルな拡販と生産能力の増強を進め、照射チューブについても引き続き多様なニーズの捕捉を図ってまいります。また、2019年9月に公開買付けにより子会社化した㈱テクノアソシエとの事業シナジーの早期実現にも取り組んでまいります。

環境エネルギー関連事業では、電力ケーブルについて、海外の新規大型プロジェクト、国内の再生可能エネルギーや設備更新需要を確実に捕捉するとともに、一段のコスト低減にも取り組み、収益力の向上を図ってまいります。また、電動車両向けのモーター用平角巻線については、需要増に応じたグローバルな生産能力増強を進めてまいります。さらに日新電機㈱や住友電設㈱を含めたグループの総合力を活かして、国内外での受注拡大に取り組んでまいります。

産業素材関連事業では、超硬工具においては、主力の自動車のほか、建設機械、農業機械、エレクトロニクス分野でグローバルに販売力を強化していくことに加え、航空機や医療分野へは難削材加工用工具などの新製品投入により拡販を進めてまいります。焼結部品においてはグローバルに展開する製造拠点を活かした拡販とコスト競争力の一層の強化に取り組むほか、PC鋼材やばね用鋼線についても、引き続き生産体制の強化と拡販に注力してまいります。また、新型コロナウイルス感染症による需要の減少に対しては、この機に事業体質をさらに強化すべく、徹底した生産性の改善、拠点の統廃合、社員の再教育（教育再武装）などの内部固めも推進してまいります。

研究開発では、オリジナリティがありかつ収益性に優れた新事業・新製品の創出に努めてまいります。具体的には、マグネシウム合金製品、水処理製品、超電導製品、SiC（シリコンカーバイド）パワー半導体デバイス、レドックスフロー電池、集光型太陽光発電装置などの早期事業化に注力するほか、5つの現事業セグメントを支える次世代の製品開発や新たな製造方法の開発にも引き続き取り組んでまいります。また、将来に向けては、産官学の連携などによる社外の知見も活用して、自動運転や電動車両に対応する車載機器開発体制の強化や新たな機能を発現する新材料の探索など、社会ニーズを踏まえた新製品の開発に注力するとともに、製造現場でのAI*やIoT活用による生産革新にも積極的に取り組んでまいります。

* AI：Artificial Intelligence（人工知能）の略。

最後に、法令遵守や企業倫理の維持は、当社経営の根幹をなすものであり、企業として存続・発展するための絶対的な基盤と考えております。今後とも、住友事業精神の「萬事入精(ばんじにっせい)」「信用確実」「不趨浮利(ふすうふり)」*という理念のもと、社会から信頼される公正な企業活動の実践に真摯に取り組んでまいります。また、住友事業精神と住友電工グループ経営理念の基本的な価値軸は、SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）にも相通ずるものであると考えており、当社グループは、「安全安心な社会、環境に優しい社会、快適で成長力のある社会」の実現に向け、総力を結集し、さまざまな価値の提供を目指してまいります。

* 萬事入精：まず一人の人間として、何事にも誠心誠意を尽くすべきとの考え。

信用確実：何よりも信用を重んじること。

不趨浮利：常に公共の利益との一致を求め、一時的な目先の利益、不当な利益の追求を厳に戒めること。

2【事業等のリスク】

当社グループでは、グループ横断的な主要リスクについては、各リスクを所管するコーポレートスタッフ部門や当該部門担当の取締役等（「役付取締役、役付執行役員」をいう。）が主催する各種委員会がグループ内に展開する対応策や事故事例・防止策に従い、各部門が所管事業の遂行に伴うリスクを再評価のうえリスク管理を行い、また、部門固有のリスクについては、専門的知見を有するコーポレートスタッフ部門や外部専門家の支援を適宜受けながらリスクの軽減等を行うこととしております。

これらの活動を推進するため、各部門及び関係会社ごとに年1回「リスクの棚卸し」を実施しており、様々なリスクが発生した場合の影響度、発生頻度などの評点化を行い、総合的に評価したうえで、優先的に取り組むべき「重要リスク」を抽出し、対策を検討・実施しております。

これらの活動は、経営会議メンバーで構成するリスク管理委員会が、リスク管理規程に従い統轄しており、棚卸しの中で全社共通的に重要と考えられるリスクについてはコンプライアンス・リスク管理室より本委員会へ報告され、メンバー間で認識の共有化と対策の検討が行われるとともに、監査役、内部監査部門及び各リスクを所管する各コーポレートスタッフ部門とも連携しながらリスクをモニタリングする体制を敷いております。

このようなリスク管理体制のもと、また、幅広い分野に亘ってグローバルに展開する当社の事業活動も考慮のうえ、当社グループの経営成績及び財政状態等に重要な影響を及ぼす可能性のある主要なリスクを以下のとおり記載しております。ただし、以下は当社グループに関するすべてのリスクを網羅したものではなく、記載以外のリスクも存在し、投資家の判断に影響を及ぼす可能性があります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(政治経済情勢・需要変動・法律・規制の変更等に係るリスク)

当社グループは、自動車関連、情報通信関連、エレクトロニクス関連、環境エネルギー関連及び産業素材関連他の各需要分野にわたって事業を展開しております。また、地域的には、日本の他、米州、アジア、欧州、北アフリカ等に進出しております。これまで、当社では事業継続の観点から、生産拠点の一国集中を避けて複数拠点の分散を行うことでリスクの軽減を図ってきたため、当社グループの経営成績、財政状態ならびにキャッシュ・フローは、特定の地域・取引先・製品・技術等に過度に依存する状況にはありませんが、各分野や各地域に特有の需要変動や、技術革新に起因する製品ライフサイクル短期化、また、各国の政治情勢（米中貿易摩擦、反日運動やテロなど）の影響を受けることがあります。海外におけるテロ・暴動等のリスクに対しては、リスクコンサルタント等の専門家や政府関係機関等より情報収集を行うとともに、有事の際には現地拠点の安全確認、現地情報の社内展開を行っております。さらに、欧米、中国、東南アジアに地域コーポレート会社を設置し、必要に応じて弁護士やコンサルタント等の専門家と契約するなどしてコーポレート機能を強化して、リスク管理の側面からも各地域における関係会社の支援をしております。

なお、当社グループ製品の多くは、最終消費財の部品や社会インフラ用の素材・システムなどであるため、景気循環の影響を受けることはもとより、顧客の購買政策の変化や設備投資に対する政策的判断、競合会社との価格競争激化などの影響を受けることがあります。

また、各市場において、以下のように完全には回避することの困難なリスクが存在しており、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

- ・輸入規制や関税率の引き上げ等により、売上が減少、もしくは原価率が悪化するリスク
- ・各国の国内及び国際間取引に係る租税制度の変更等により税金コストが上昇するリスク
- ・外貨規制、ハイパーインフレーション、テロ、感染症等により投資資金の回収が不可能となるリスク

(コンプライアンス全般に係るリスク)

当社グループは、グローバルに事業を遂行するにあたり、国内外の各種法令の適用を受けております。これらの法令違反行為や企業倫理に悖る行為を行うことにより、法令に基づく処罰、訴訟の提起及び信用・評判の失墜など当社グループの経営に重大な影響を与える可能性があります。

当社グループでは、コンプライアンスは、経営の根幹をなすものであり、存続・発展していくための絶対的な基盤であるとして、住友事業精神の「萬事入精」「信用確実」「不趨浮利」という理念に基づき、社会から信頼される公正な企業活動の実践に取り組んでおります。具体的には、社長が委員長を務めるコンプライアンス委員会の下、コンプライアンス・リスク管理室が世界各拠点の法務部門等と連携しながら、当社グループにおける各コンプライアンス活動全体の調整・確認を行うとともに、コンプライアンスの基本姿勢を示す行動規範の制定、コンプライアンスの意識・理解を高める教育の実施、及び内部通報制度の周知・積極的な利用の呼びかけなどを通じて、法令違反行為及び企業倫理に悖る行為の発生可能性を低減するよう努めております。

特に競争法違反及び贈賄に係るリスクは、欧米を含む厳しい各国法令が適用され、違反時のリスクが高いと考えられます。違反時には、当局への罰金の支払い、役職員個人への刑罰、株主代表訴訟、顧客との取引停止及び信用・評判の失墜など当社グループの経営に重大な影響を与える可能性があります。関連規程の制定、対面研修・Eラーニングの実施、各部・各社におけるこれらのコンプライアンスを担う責任者の設置、ならびに内部通報制度の周知・積極的な利用の呼びかけなどの対応策を実施することにより、運用面でも違反行為の発生可能性を低減するよう努めております。

(災害等のリスク)

当社グループは、阪神・淡路大震災や東日本大震災といった巨大地震、又は集中豪雨、大型台風等により被害を受けた経験を踏まえ、大規模自然災害が発生した際も重要業務を継続し、迅速な復旧を図るため、事業継続計画

(BCP)の策定と、BCPの継続的な改善を図る事業継続マネジメント(BCM)を推進するなど、従来より対策を講じております。

一方、当社グループはグローバルな事業展開を拡大していることから、各国・各地域において巨大地震や風水害等の直接的な被害を受ける可能性があることに加え、顧客の被災や物流網の寸断、電力不足等により生産活動が計画通り進まない可能性があります。また、当社グループの国内拠点の一部が、30年以内に70%程度の確率で発生が見込まれる南海トラフ地震や首都直下地震の想定被災地域あるいは沿岸地域等に存在していることもあり、大規模な地震が発生した場合には津波や液状化等による重大な被害を受ける可能性があり、当社グループの生産活動をはじめとする事業活動全般に影響を及ぼす可能性があるほか、売上減少や修繕費用の支出を余儀なくされるなど、当社グループの経営成績及び財政状態等に大きな影響を及ぼす可能性があります。これらのリスクに対処するため、当社グループでは、当社各拠点及び各関係会社で同時開催する「統合防災訓練」を毎年2回、継続的に開催し、防災意識を高めております。また、対策本部設置による情報伝達・共有訓練も同時に行っております。

さらに、建屋の耐震改修を進め、主要な建屋は現行の耐震基準と同等以上の耐震性能を確保するようにしております。また、災害時にも重要システムが停止しないよう、伊丹コンピュータセンターのバックアップセンターを横浜に設置し、年に1回、復旧訓練（BCP訓練）を実施しております。

（感染症に関するリスク）

当社グループでは2008年8月に「新型インフルエンザ対策行動計画ガイドライン」を策定し、BCPの策定や危機管理体制の構築を進めてきました。

今回発生した新型コロナウイルス感染症においても、在宅勤務等リモートワークの積極的な活用をはじめ、感染拡大防止策の徹底を図り、製造部門においても、業務の中でいわゆる「三つの密」（密閉空間、密集場所、密接空間）が生じぬよう最大限の配慮をし、従業員の健康と安全の確保を最優先に、操業を継続しております。しかしながら、提出日現在、本感染症の世界的な大流行の経済への影響は長期化も予想されており、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

（産業事故等のリスク）

当社グループは、各製造拠点において火災・爆発、感電、有害物質の漏洩等について、点検と対策を計画的に進め、産業事故や環境汚染等の公害事故の発生防止を実施しております。

産業事故については、重要設備の停止による生産活動への悪影響を最小限に抑えるために、日常的及び定期的な設備保全を行う一方、老朽化更新を計画的に進めております。環境汚染等の公害事故については、環境保護を含めた各国規制の把握不全ならびに新たな法・規制改正といったリスクが存在します。これらのリスクに対処するため、当社グループでは、各製造拠点においてグループ共通の管理基準に基づく厳格な自己管理のもと操業を行っております。また、施設診断やコンプライアンス（法令遵守）監査を実施することで、公害事故の発生の未然防止及び再発防止策の立案に努めております。しかしながら、予期せぬ事態により産業事故や公害事故が発生し、当該事故が当社グループの業務及び地域社会に大きな影響を及ぼした場合、これに伴い生ずる社会的信用の失墜、補償等を含む事故対応費用、生産活動の停止による機会損失及び顧客に対する補償等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（金利の変動によるリスク）

当社グループは、資金需要、金融市場環境及び調達手段のバランスを考慮し資金調達を実施しております。当社グループでは、設備投資のための長期安定的な資金を必要とするため、長期固定金利の長期借入や社債発行による調達を中心となっていることから、金利の短期的な変動による影響は比較的受けにくくなってはおりますが、金利が中長期的に上昇した場合は、長期借入や社債等による資金調達コストを上昇させ、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（為替レートの変動によるリスク）

当社グループは世界各地で製造・販売活動を展開し、グループ各社は所在国通貨やそれ以外の通貨で売買等取引を行っており、各通貨の短期的な為替変動による変動リスクがあります。

当社グループでは、売買等取引通貨の一致、為替予約取引等の手段により各通貨の短期的な為替変動による影響を最小限にとどめるようにしておりますが、中長期にわたる大幅な為替変動は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、在外連結子会社及び在外持分法適用関連会社の個別財務諸表を主に現地通貨ベースで作成しており、連結財務諸表の作成時に円換算しております。従って、現地通貨ベースでの業績に大きな変動がない場合でも、期末円換算時の米国ドル、ユーロ等の為替レート変動が業績に影響を及ぼす可能性があります。

（原材料等の調達に係るリスク）

当社グループは、電線・ケーブルなど銅を主たる原材料とした製品を多数有しております。このうち主要な製品の販売価格については、ロンドン金属取引所の市況価格を反映した銅建値に基づいて決定するという商慣習が普及しており市況価格変動リスクを回避しております。しかし一部の製品についてはこのような価格決定方法を採用していないため、数年に一度起こる急激な市況価格の上昇は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。価格転嫁交渉により損益への影響は最小限にとどまると考えております。

その他の非鉄金属、鉄鋼、石油化学製品類等の原材料や副資材の調達についても、当社グループでの共同購買など有利購買活動を強化しておりますが、各産業の構造変化による諸資材の急激な市況価格の上昇が当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また希少金属については、国策により供給量が限定され、必要量の調達が困難となる可能性があります。他の原材料や副資材についても、供給者の倒産、自然災害、戦争、テロ、ストライキ、交通機能の障害等により、必要量の調達が困難となる可能性があるため、代替が効かない重要部材は戦略的に備蓄を行う等の対策を講じ、影響を最小限にとどめるよう取り組んでおります。

(保有有価証券の時価の下落によるリスク)

当社グループは、取引先との長期的・安定的な関係の構築・強化や、事業・技術提携の円滑化を主たる目的とし、ROE、ROICへの影響や寄与等を勘案し、中長期的な企業価値向上に資するかという観点より、取引先等の政策保有株式を保有しております。保有目的に適さなくなった株式、あるいは中長期的な企業価値の向上に資することのなくなった株式は処分の検討を行っております。また原則、売買目的の株式は保有していないため、株式市況の変動が経営に直接与えるリスクは比較的小さいと考えられますが、株式市況が大幅に悪化した場合は、自己資本比率を低下させる可能性があります。

(退職給付債務に係るリスク)

当社グループは、ポイント制の退職一時金、確定給付企業年金の他、確定拠出年金制度を導入しています。従業員の退職給付債務及び費用については、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の長期期待運用収益率に基づき算出しております。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、具体的には、株式や債券等の価格下落に伴う年金資産の時価減少や、長期金利の低下に伴う割引率の引き下げなどにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

企業年金基金の年金資産運用にあたっては、運用基本方針の策定、資産構成や資産配分の決定、運用機関の選定等に際し、外部の運用コンサルティングの意見を聴取し、理事長の諮問機関として設けている財務担当役員や労働組合の代表者等からなる資産運用委員会に諮り助言を受けた上で、理事会、代議員会での議決を行う体制となっております。

(知的財産に係るリスク)

当社グループは、特許権、商標権等の知的財産権の取得により自事業の保護を図るとともに、他社の知的財産権に対しても細心の注意を払っております。事業活動推進時には、知的財産権問題には十分に留意しておりますが、製品技術の進化、海外での事業活動の拡大、デジタル化の進展に伴う情報通信技術の利用やアプリの導入、流通経路の複雑化等により、当社グループの製品が意図せず他社の知的財産権を侵害した場合、販売中止、設計変更等の処置をとらざるを得ない可能性があります。当社グループ事業に関わる部品等の供給者、当社製品の顧客、事業の協業先など、多くの関係先と市場環境に関する情報を共有し、適切な契約を締結することにより、問題の発生抑止と影響の軽減を図っております。

各国の法制度や執行状況の相違により、他社による当社グループの知的財産権への侵害に対して常に十分な保護が得られるとは限らず、市場の確保が難しくなる可能性があります。このため、事業を展開する各国・地域の最新の知的財産環境情報を収集し、事業防衛に効果的な権利網の構築を図っております。

(情報の流出によるリスク)

当社グループは事業活動を通じて、営業秘密、ノウハウ、データ等の機密情報を保有しています。また国内外において20万人を超えるグループ従業員の個人情報も有しております。機密情報は、競争力の源泉として企業における管理の重要性が増しており、個人情報も、EU一般データ保護規則 (GDPR) をはじめ世界的に規制強化の動きがあり管理の重要性が増しております。機密情報や個人情報の秘密保持については、管理体制の整備、社内規程の整備と周知徹底、個人情報保護方針の制定と公開、情報開示先との契約締結、情報セキュリティ (暗号化等) の強化、コンピューターウイルス感染や携帯電話等紛失時の報告体制の整備などの最大限の対策を講じております。なお、サイバー攻撃、コンピューターウイルス感染、不正アクセス、メールの誤送信、紛失・盗難などの予期せぬ事態や故意・過失により、情報が外部に流出する可能性は皆無ではありません。このような事態が生じた場合、当社グループの社会的信用の失墜、ブランドイメージの低下、損害賠償や規制当局による金銭的な賦課の発生 (GDPRでは最大当社グループ売上高の4%に上る場合がある) などにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(製品及びサービスの欠陥によるリスク)

当社グループは国内外で事業を展開していますが、各部門において全社共通の品質管理基準に基づいて体系化した品質管理の仕組みを構築し、製品及びサービスの品質向上や品質不正の未然防止に万全の注意を払っております。全社機能としては、各部門の業務の仕組みや運用状況の点検や監査、各階層の社員を対象とした品質管理教育を系統立てて行い、品質管理基準の遵守に努めております。また、万一の事態に備え、製造物責任保険に加入する等の対策を講じております。しかしながら、予期せぬ事態により、製品及びサービスの欠陥等の品質問題が発生し、客先に対する製品納入の遅れや工場の生産性の低下、さらには大規模なリコールや製造物責任につながる可能性は皆無ではありません。このような事態が生じた場合、当社グループの社会的信用の失墜、ブランドイメージの低下、製品の回収費用や損害賠償の発生などにより、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、その達成を保証するものではありません。

(1) 経営成績等の状況の概要

① 経営成績

	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)
当連結会計年度	3,107,027	127,216	130,498	72,720
前連結会計年度	3,177,985	166,260	188,649	118,063
増減率 (%)	△2.2	△23.5	△30.8	△38.4

当連結会計年度の世界経済は、第3四半期までは米国の着実な景気回復などにより概ね緩やかな拡大傾向を保っておりましたが、2020年1月以降、新型コロナウイルス感染症が世界的な大流行となり、経済活動が急激に縮小しました。日本経済につきましても、前半は雇用環境などの改善により個人消費が回復したものの、2019年10月の消費税率引上げにより消費支出は減少に転じ、また、第4四半期は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、一層厳しさを増す展開となりました。

当社グループを取り巻く事業環境につきましては、自動車生産やスマートフォン販売の減少、光ファイバ・ケーブルの価格低下や円高・銅価格下落の影響、また、第4四半期には新型コロナウイルス感染症による経済活動の急減速も加わり、非常に厳しい状況となりました。このような環境のもと、当連結会計年度の連結決算は、売上高は、3,107,027百万円（前連結会計年度3,177,985百万円、2.2%減）と前連結会計年度比で減収となりました。営業利益は、グローバルでのコスト低減に最大限注力しましたが、売上減少に加えて、将来に向けた減価償却費の増加、自動車関連事業における価格低下や一部製品の生産立上げ時のコスト増加、また、新型コロナウイルス感染症の拡大による生産急減に伴う収益性悪化もあり、127,216百万円（前連結会計年度166,260百万円、23.5%減）と前連結会計年度に比べ減益、営業利益率は4.1%（前連結会計年度5.2%、1.1ポイント低下）となりました。営業外収益は、持分法による投資利益の減少などにより18,278百万円減の26,997百万円、営業外費用は、支払利息の増加などにより829百万円増の23,715百万円となり、経常利益は130,498百万円（前連結会計年度188,649百万円、30.8%減）と前連結会計年度に比べ減益となりました。特別利益では投資有価証券売却益9,844百万円、退職給付信託返還益2,627百万円に加え、負ののれん発生益10,395百万円を計上し、合計では22,866百万円となりました。特別損失では、固定資産除却損2,867百万円、減損損失7,603百万円、事業構造改善費用3,124百万円に加え、段階取得に係る差損6,572百万円を計上し、合計では20,166百万円となりました。この結果、税金等調整前当期純利益は133,198百万円となりました。ここから法人税等44,764百万円及び非支配株主に帰属する当期純利益15,714百万円を差し引いた結果、親会社株主に帰属する当期純利益は72,720百万円（前連結会計年度118,063百万円、38.4%減）と前連結会計年度に比べ減益となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりです。

	売上高			営業利益又は営業損失		
	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減率 (%)	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減率 (%)
自動車	1,709,426	1,683,630	△1.5	84,669	68,213	△19.4
情報通信	208,420	217,401	4.3	16,398	17,835	8.8
エレクトロニクス	228,933	252,170	10.2	7,016	536	△92.4
環境エネルギー	759,786	712,543	△6.2	30,062	27,114	△9.8
産業素材他	357,824	331,350	△7.4	28,193	13,425	△52.4
合計	3,264,389	3,197,094	△2.1	166,338	127,123	△23.6
調整額	△86,404	△90,067	—	△78	93	—
連結損益計算書 計上額	3,177,985	3,107,027	△2.2	166,260	127,216	△23.5

自動車関連事業は、ワイヤーハーネスや自動車電装部品で積極的に拡販を進めましたが、第4四半期に新型コロナウイルス感染症の影響で需要が大きく落ち込んだため、売上高は1,683,630百万円と25,796百万円（前連結会計年度比1.5%）の減収となりました。営業利益は、価格低下や新興国での賃金上昇、将来に向けた減価償却費の増加に加えて、一部製品の生産立上げ時のコスト増加や円高の影響があったほか、新型コロナウイルス感染症の拡大による生産急減に伴う収益性悪化もあり、68,213百万円と16,456百万円の減益となりました。売上高営業利益率は4.1%と0.9ポイント低下しました。

セグメント資産は、前連結会計年度末に比べ17,622百万円増加の1,404,625百万円となりました。

情報通信関連事業は、携帯基地局用GaNデバイスやデータセンター関連製品、アクセス系ネットワーク機器などの需要増により、売上高は217,401百万円と8,981百万円（4.3%）の増収となりました。営業利益は、売上増と生産性改善によるコスト低減によって光ファイバ・ケーブルの価格低下を吸収し、17,835百万円と1,437百万円の増益となりました。売上高営業利益率は8.2%と0.3ポイント上昇しました。

セグメント資産は、前連結会計年度末に比べ2,042百万円増加の245,950百万円となりました。

エレクトロニクス関連事業は、携帯機器用FPCは不採算部位からの撤退や需要の落ち込みにより減少しましたが、(株)テクノアソシエを当連結会計年度に子会社化したことにより、売上高は252,170百万円と23,237百万円（10.2%）の増収となりました。営業利益は、携帯機器用FPCの売上減少と競争激化に伴う価格低下に加えて、第4四半期の新型コロナウイルス感染症の影響で需要が落ち込んだこともあり、536百万円と6,480百万円の減益となりました。売上高営業利益率は0.2%と2.9ポイント低下しました。

セグメント資産は、前連結会計年度末に比べ50,821百万円増加の231,079百万円となりました。

環境エネルギー関連事業は、国内の電力ケーブルと住友電設(株)の工事案件の売上は増加しましたが、海外の大型電力ケーブル案件と日新電機(株)のビーム・真空応用装置が出荷の端境期で減少したことに加え、銅価格下落の影響もあり、売上高は712,543百万円と47,243百万円（6.2%）の減収となりました。営業利益は、売上減少により、27,114百万円と2,948百万円の減益となりました。売上高営業利益率は3.8%と0.2ポイント低下しました。なお、工事・プラント受注高は314,177百万円と、前連結会計年度比27,118百万円（9.4%）増加しました。

セグメント資産は、前連結会計年度末に比べ11,770百万円減少の666,581百万円となりました。

産業素材関連事業他は、超硬工具やダイヤモンド・CBN工具、自動車用焼結部品、半導体放熱基板などの需要が減少し、売上高は331,350百万円と26,474百万円（7.4%）の減収となりました。営業利益は、売上減少に加えて、工場の稼働率が低下したことに伴う収益性の悪化もあり、13,425百万円と14,768百万円の減益となりました。売上高営業利益率は4.1%と3.8ポイント低下しました。

セグメント資産は、前連結会計年度末に比べ10,209百万円増加の658,173百万円となりました。

なお、各セグメントの営業利益又は営業損失は、連結損益計算書の営業利益又は営業損失に対応しております。

② 財政状態

	資産合計 (百万円)	負債合計 (百万円)	純資産合計 (百万円)	自己資本比率 (%)
当連結会計年度末	3,084,517	1,317,687	1,766,830	49.2
前連結会計年度末	3,053,263	1,276,950	1,776,313	50.8
増減	31,254	40,737	△9,483	△1.6

当連結会計年度末の資産合計は、保有株式の売却並びに時価下落や(株)テクノアソシエを子会社化したことに伴う投資有価証券の減少に加え、退職給付信託の一部返還などにより退職給付に係る資産が減少した一方、現金及び預金の増加や、IFRS第16号「リース」を適用した影響並びに設備投資による有形固定資産の増加により、前連結会計年度末に比べ31,254百万円増加し、3,084,517百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、主に社債や借入金の増加により、前連結会計年度末に比べ40,737百万円増加し1,317,687百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上の一方、配当金の支払やその他有価証券評価差額金並びに為替換算調整勘定の減少により、前連結会計年度末に比べ9,483百万円減少し1,766,830百万円となりました。自己資本比率は49.2%と、前連結会計年度末対比1.6ポイント低下しております。

③ キャッシュ・フロー

	営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	現金及び現金同等物 の残高 (百万円)
当連結会計年度	264,608	△178,020	△1,277	249,011
前連結会計年度	177,656	△184,601	△4,324	168,873
増減	86,952	6,581	3,047	80,138

まず、営業活動によるキャッシュ・フローで264,608百万円の資金を獲得（前連結会計年度比86,952百万円の収入増加）しました。これは、税金等調整前当期純利益133,198百万円と減価償却費163,581百万円との合計、すなわち事業の生み出したキャッシュ・フローが296,779百万円あり、これに運転資本の増減などを差し引いた結果であります。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、178,020百万円の資金を使用（前連結会計年度比6,581百万円の支出減少）しました。これは、設備投資に伴う有形固定資産の取得による支出192,874百万円などがあったことによるものであります。

なお、営業活動によるキャッシュ・フローから投資活動によるキャッシュ・フローを差し引いたフリー・キャッシュ・フローは、86,588百万円のプラス（前連結会計年度は6,945百万円のマイナス）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、1,277百万円の資金の減少（前連結会計年度は4,324百万円の資金の減少）となりました。これは、借入金の増加額や社債の発行による収入から、配当金の支払を差し引いたことなどによるものであります。

以上により、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う不測の事態への備えもあり、前連結会計年度末より80,138百万円（47.5%）増加し249,011百万円となりました。また、当連結会計年度末における有利子負債は、前連結会計年度末より78,215百万円増加し618,960百万円となり、有利子負債から現金及び現金同等物を差し引いたネット有利子負債は、1,923百万円減少し369,949百万円となりました。

④ 生産、受注及び販売の実績

当社及び連結子会社の生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も多く、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため生産、受注及び販売の状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ① 経営成績」に記載のセグメントごとの経営成績に関連付けて示しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

① 経営成績等の状況の分析

当社グループは、中期経営計画「22VISION」において、経営上の目標の達成状況を、売上高、営業利益、ROIC及びROEを重要な指標として測定することとしております。

当連結会計年度における「売上高」は3,107,027百万円（前連結会計年度比70,958百万円減）、「営業利益」は127,216百万円（前連結会計年度比39,044百万円減）、「ROIC」は5.4%（前連結会計年度比1.9ポイント低下）、「ROE」は4.7%（前連結会計年度比2.9ポイント低下）と、いずれの指標も前年を下回る結果となりました。なお、営業利益の前連結会計年度比での増減要因は以下のとおりとなっております。

前期営業利益	166,260百万円
売値の低下・品種構成の変化	△34,600
減価償却費の増加	△14,700（うちIFRS第16号「リース」適用の影響は△9,900）
為替・銅価変動の影響	△4,100
新型コロナウイルス感染症の影響	△20,000
売上数量の増加	10,100
原価の低減	22,500
その他	1,756
当期営業利益	127,216

② キャッシュ・フローの状況の分析、資本の財源及び資金の流動性に係る状況

当社グループの資金需要のうち主なものは、事業運営に必要な設備資金や運転資金であり、必要資金については自己資金の充当及び金融機関からの借入や社債発行等により調達しております。

当社グループは、中期経営計画「22VISION」において、健全かつ強固な財務体質を維持することを基本方針とし、自己資本比率を50%水準に維持することとしております。また、資金の流動性を確保するために、金融機関とコミットメントライン契約を締結するとともに、当連結会計年度末現在において、日本格付研究所（JCR）より「AA（長期）、J-1+（短期）」、格付投資情報センター（R&I）より「AA-（長期）、a-1+（短期）」の格付を取得しております。

キャッシュ・フローの状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ③ キャッシュ・フロー」に記載のとおりです。

③ 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。また、連結財務諸表を作成する際には、当連結会計年度末日時点の資産・負債及び当連結会計年度の収益・費用を認識・測定するため、合理的な見積り及び仮定を使用する必要があります。当社グループが採用している会計方針のうち重要なものについては、「第5 経理の状況」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」及び「重要な会計方針」に記載しておりますが、特に次の重要な会計上の見積りが当社グループの連結財務諸表における重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

(固定資産の減損)

当社グループは、主として事業部別にグルーピングを行っており、また、処分予定又は遊休状態にある資産については個々の資産グループとしております。減損の兆候がある資産グループについては、当該資産グループから得られる将来キャッシュ・フローを見積もり、将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る場合には回収可能価額まで帳簿価額を減額しております。将来この回収可能価額が減少した場合、減損損失が発生し、業績に影響を与える可能性があります。

当連結会計年度においては、主としてエレクトロニクス関連事業セグメントにおける一部資産グループについて、入手可能な市場情報及び顧客からの内示情報や新製品の開発・拡販並びにコスト低減に向けた活動等を元に策定した中期事業計画等に基づき将来キャッシュ・フローの見積りを実施しておりますが、当該セグメントは最終製品の市場トレンドや需要の変動が大きいことから、将来の予測不能な事業環境の変化に伴う将来キャッシュ・フローの減少が固定資産の減損判定に重要な影響を与える可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の世界的な大流行に伴い、自動車メーカー向けを中心とした需要減少や、各国政府の感染防止対策による当社グループ並びに顧客の工場の操業停止又は縮小が発生しております。当社グループでは、将来キャッシュ・フローの見積りに関し、顧客からの内示情報など当連結会計年度末時点で入手可能な外部の情報等を踏まえ、翌連結会計年度の一定期間にわたり当該影響が継続しつつ段階的に需要が回復していくとの仮定のもと、会計上の見積りを行っております。ただし、新型コロナウイルス感染症の拡大による今後の経済並びに企業活動への影響は極めて不透明であるため、上記仮定に変化が生じた場合は、翌連結会計年度の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5 【研究開発活動】

当社及び連結子会社は経営理念に「技術を創造し、変革を生み出し、絶えざる成長に努めます」とありますように、社会の変革・伸長分野に焦点を合わせ、オリジナリティがありかつ収益力のある新事業・新製品の開発に努めております。また、将来の技術ニーズを踏まえ、当社グループの次代の成長を担う研究テーマの発掘・育成にも積極的に取り組んでおります。

自動車関連事業、情報通信関連事業、エレクトロニクス関連事業、環境エネルギー関連事業、産業素材関連事業他の各事業分野における当連結会計年度の主な成果は以下のとおりであります。

また、当連結会計年度における研究開発費の総額は125,449百万円であります。

(1) 自動車関連事業

ワイヤーハーネス及び車載エレクトロニクス機器については、当社、住友電装㈱及び両社の共同出資による㈱オートネットワーク技術研究所を中心に、当社固有の材料技術・解析技術を活かして安全・快適・環境のニーズに対応した新製品の開発を行っております。

特に近年のCASEの流れに対応するため体制を強化し、従来の枠にとらわれないコンセプト・企画から技術開発まで一貫して行い、ハーネスをコアとした新事業創出のスピードアップを進めております。

ワイヤーハーネスについては、次世代車載システムにパワー供給や情報伝送するためのハーネスアーキテクチャを構築し、システム設計を行うとともに、それに必要な要素技術の開発を進めております。例えば自動運転等で必要になる高速通信用ハーネスやコネクタ技術の開発を進めております。また市場規模が拡大してきた電気自動車（EV）・ハイブリッド自動車（HEV）用高圧ハーネスやコネクタ、バッテリー内配線モジュールの開発等にも取り組んでおります。

車載エレクトロニクス機器に関しては、パワー系ネットワーク化に対応すべく、電源制御機器や半導体デバイス、情報系ネットワーク対応機器ではゲートウェイ、情報セキュリティ技術などの高速大容量通信に適用可能な次世代車載LAN（Local Area Network）製品の開発を進めております。さらに当社事業であるエネルギーや通信の社会基盤と車が繋がる変革に対応した新製品・新技術の開発にも取り組んでおります。

一方、新製品の開発効率化や高いレベルの品質確保に向け、要素技術開発や信頼性確保に不可欠な試験・分析・評価・解析技術の開発を推進しております。環境試験装置や分析装置等の評価設備の充実を図るとともに、CAE（Computer-Aided Engineering）技術を用いたシミュレーション技術も充実させております。

また、交通インフラ関連では、信号制御アルゴリズム、自動運転支援を含む高度走行支援システムやインフラミリ波レーダの開発を行っております。

住友理工(株)では、CASEを代表とする新たなトレンドに対応した経営資源の最適配分を行う一環として、2020年4月に事業分野別に分かれていた開発センターなどを統合し、新たに「新商品開発センター」を設置し、開発アイテムの優先順位を迅速に見極めることで開発のスピードアップと早期事業化を図ります。また、福岡県糸島市及び九州大学との3者協定に基づき開所した「九州大学ヘルスケアシステムLABO糸島」において医療・介護・日常生活をつなぐ新たな製品やシステム、サービスの創出を目指し、実用化促進に引き続き取り組んでおります。

当事業に係る研究開発費は78,464百万円であります。

(2) 情報通信関連事業

光通信関連製品、通信用デバイス・化合物半導体材料、ネットワーク・システム製品などの分野において、総合的に研究開発を行っております。

光通信関連製品では、光ファイバ通信のさらなる高速化・長距離化に向けて、海底ケーブル用途の低損失低非線形光ファイバの研究開発を進め、生産性と品質のさらなる向上に取り組んでおります。

また、伝送容量の飛躍的な拡大に向けて、1本の光ファイバに複数本のコアを形成するマルチコア型光ファイバの研究開発を進めており、その実用化に不可欠な光増幅や接続技術の開発に取り組んでおります。

一方で、データセンターにおける情報機器内や情報機器間の高速大容量伝送に適した光配線製品を、従来のテレコム光通信で培った技術を応用して開発しております。特に、新型光コネクタや情報機器内の高密度光配線を実現する光部品などの製品開発と市場開拓を進めております。

デバイス関連分野では、光通信用デバイス及び無線通信用電子デバイス関連の新製品をいち早く市場に投入することにより、事業拡大に努めております。

光通信用デバイス関連製品では、データセンター用機器等に搭載される支線系対応製品や、長距離幹線機器に対応したコヒーレント伝送用デバイスを開発しております。無線通信デバイス関連製品では、高効率・高出力のGaN（窒化ガリウム）トランジスタを開発し、携帯基地局用途に製品化しておりますが、第5世代（5G）移動通信システム用にさらなる効率改善、高周波／広帯域化に取り組んでおります。また、これらデバイス技術の蓄積を活かし、多様な分野への応用が期待できる近赤外、中赤外領域の製品開発も進めております。

化合物半導体では、高速通信用の光デバイスや無線通信用電子デバイスなどに用いられるインジウムリン及びガリウムヒ素系エピタキシャルウエハの新製品開発を進めております。また、青紫色レーザダイオード、白色LEDやパワーデバイス等に应用されるGaN基板の高品質化に加え、それら材料からデバイス技術の研究とその応用製品の開発も行っております。

ネットワーク・システム関連分野では、情報通信技術の革新により、安全・安心・快適かつ持続可能な社会の実現を目指した情報通信機器の研究開発を推進しております。

有線通信システム関連では、携帯基地局やデータセンターを支える光伝送システムの研究開発に、無線通信システム関連では、携帯基地局向けの高周波増幅器モジュールの開発と第5世代移動通信システム向けの新製品の検討に取り組んでおります。

当事業に係る研究開発費は18,641百万円であります。

(3) エレクトロニクス関連事業

当社固有のマイクロ・ナノテクノロジーをベースに、FPC、電子ワイヤー製品、照射架橋製品、ふっ素樹脂製品など広範な新材料や部品の開発を行っております。FPCでは、携帯機器等向けの次世代微細回路製品や車載向けの高耐熱性電子回路製品、配線部材の開発に取り組んでおります。また、金属材料とセラミックスを複合化した電子デバイス用の低線膨張率の高放熱素材、独自の多孔化技術を適用した半導体用途向けの微細多孔質ふっ素樹脂膜の開発にも注力しております。

当事業に係る研究開発費は3,500百万円であります。

(4) 環境エネルギー関連事業

超電導や次世代送電網の分野でのネットワーク技術を活用したエネルギーソリューション事業など、新しい分野への進出を図るとともに、蓄電池などエネルギー分野での積極的な開発を推進しております。

超電導分野では、ビスマス系高温超電導線材の特性と量産性を大幅に向上させ、世界各国のケーブルプロジェクトやモータ、マグネット用などに線材を納入するなど、商業ベースでの販売本格化を図りつつあります。機械強度を大幅に向上した高強度超電導線材は、超高磁場発生用の超電導マグネットに採用され、30Tを超える磁場発生に貢献しております。

産業応用では超電導マグネットシステムの開発を進めており、磁気特性評価装置への適用、さらに産業界での実用化、用途開拓に注力しているところであります。一方、レアアース系次世代超電導線材の実用化にも取り組んでおります。本線材では超電導接合技術を開発し、理化学研究所他とともに永久電流モード高温超電導コイルの実現と同コイルを用いた核磁気共鳴信号の取得に世界で初めて成功しました。

次世代送電網の分野では、自然エネルギーの導入、省エネルギー、電力網の分散管理といった社会ニーズに対応すべく、レドックスフロー電池（蓄電池）と集光型太陽光発電装置（CPV）について、大規模システムによる実証運転を実施しております。また、分散型電源を統合的に監視し最適な制御を行うためのエネルギーマネジメントシステム、宅内の電力使用量を最適化するシステム（HEMS）、電力線通信（PLC）によるメガソーラー監視装置とAIによる異常診断サービス、家庭用の小型蓄電池やパワーコンディショナ等の開発にも注力しており、販売を開始しております。

HEVなどの環境対応車に多用されるニッケル水素電池の集電体として上市しているニッケル製セルメットを各種燃料電池向けに展開するため、高温耐久性を付与した耐熱セルメットや、耐強酸性を高めた耐食セルメットを開発しております。

一方、蓄電池分野では、リチウムイオン電池やキャパシタなどの蓄電デバイスの高性能化に貢献する集電材料として、当社独自の溶融塩めっき技術を用いた金属多孔体「アルミセルメット」を開発しており、量産化に向けた生産技術開発に注力するとともに、ニーズの調査、顧客での評価を進めております。また、EVやHEV等の環境対応車の分野では、固有の高分子材料の合成技術を駆使し、駆動モータ等に適用する高性能平角巻線の開発にも取り組んでおり、モータの高性能化に貢献する薄肉皮膜で高度な電気絶縁性を発揮する次世代平角巻線の開発に注力しております。

電力ケーブルの技術開発では、長距離直流連系線、再生エネルギー関連の需要伸長に対応すべく、超高压直流CVケーブル、洋上風力向けケーブルや送電線路の効率的な保守監視を支援するシステム製品を開発しております。

住友電設㈱では、社会や顧客の多様化するニーズに応えるべく、太陽光発電システム用保守監視システム、監視・エネルギー管理等のビル・マネジメントシステム、工場向け統合セキュリティシステム、異常通報装置、超電導冷却システム、バーチャルパワープラント、クラウド活用など、最新技術、情報化技術を活用し、新技術、新工法、各種システムの開発に取り組んでおります。

日新電機㈱では、電力システム改革の進展や環境意識の向上、持続可能な社会に向けた動きに対応すべく、研究開発に取り組んでおります。電力機器分野においては、縮小化及び環境負荷の低減を狙いとした製品開発と共に、太陽光発電をはじめ、多様な分散型電源が導入拡大される社会を支えるための技術研究や製品開発、並びにソリューション開発に取り組んでおります。ビーム・真空応用分野では、新たなコーティング薄膜や用途拡大に向けた研究開発、半導体製造用イオン注入装置や電子線照射装置など、社会を支える材料・部品・デバイスの進化に資すべく、技術研究や製品開発に注力しております。また新エネルギー・環境分野においては、太陽光発電の導入などに資するパワーエレクトロニクス応用製品の開発、工場・水処理設備の進化に資する監視制御システム、EMS（エネルギー管理システム）関連やIoT関連の技術研究や製品開発、並びにソリューション開発を進めております。

当事業に係る研究開発費は16,482百万円であります。

(5) 産業素材関連事業他

超硬合金、ダイヤモンド、立方晶窒化硼素、コーティング薄膜、特殊鋼線、鉄系焼結部品やセラミックスに関する当社固有の材料技術とプロセス技術を駆使し、切削用工具や超精密加工用工具、各種自動車機構部品・機能部品、家電部品等の開発を進めております。

切削用工具開発においては、今後、市場が伸長していく航空機分野を重点ターゲットとし、計算科学を活用した硬質合金の開発、コーティング技術開発を進めております。また切削加工のIoT化に向け、切削工具に各種センサを内蔵させたスマートツールの開発にも取り組んでおります。

ダイヤモンドでは、超精密加工や高品位加工用工具素材として使用することを目的として、独自の原料技術や超高压技術で機械特性を向上させた単結晶ダイヤモンド素材や新材料の開発及び精密金型・航空機部品・医療に用いられる難削材の精密加工技術の開発に注力しております。

焼結部品の関連では、粉末冶金技術の特長である均質性や組成自由度を活かした高強度焼結ギアの開発や、自動車の電動化ニーズに対応し磁気特性と造形性に優れた圧粉軟磁性材料を使った小型・高出力モータの開発に注力しております。

当事業に係る研究開発費は8,362百万円であります。

今後の成長を担う新規分野への挑戦として、水素エネルギー社会を実現する技術開発、ライフサイエンス分野では医療機器及び健康介護の分野向けの製品販売を行っております。また次世代の電線や高強度材料として期待されるカーボンナノチューブの長尺化にも独自製法で取り組んでおります。新しい軽量材料として当社が世界で初めて開発に成功した、アルミ9%と亜鉛1%を添加したマグネシウム合金板材は、国内外の複数の大手パソコンメーカーの筐体での採用が進んでおります。さらに機能を高めた合金開発とその用途開拓も進めております。

そのほか、当社の持つ材料技術を活かして、省エネルギー化のために期待されているSiCパワーデバイスを、結晶（基板）から、エピ、デバイスまで一貫して開発しております。2019年度は、自社基板開発を通じSiC高品質エピ基板の品質をさらに改善し、エピに起因する欠陥の無欠陥領域率を97%、さらには基板起因を含むエピ欠陥の無欠陥領域率を85%にまで高め、量産活動を推進しております。またデバイスについては、国立研究開発法人産業技術総合研究所（産総研）と協力してつくばに立ち上げた専用6インチ・ラインで製造したSiCトランジスタを販売するとともに、産総研と共同で開発した、世界最小のオン抵抗をもつトランジスタなど次世代デバイスの製品化に向けた開発を行っております。

以上の5分野他の研究開発及びグループ全体の生産、品質などを支える解析技術の分野では、ナノスケールの構造解析や、ポリマーの分子構造解析など、世界トップレベルの分析を行っております。これに加え、九州シンクロトロン光研究センターに当社グループ専用のビームラインを建設し、放射光施設を利用した世界トップ水準の原子スケール解析を実現し、製品開発の加速や知的財産権の強化などに利用しております。また、高速計算機を用いた高度な計算機シミュレーション技術の開発にも注力しており、生産プロセスの改善、革新と多くの製品の信頼性に直結する強度解析、電磁波解析など、各種新製品設計に活用することで他社との差別化につながる解析技術の開発を推進しております。その他、中国・蘇州市に中国解析センターを設置し、当社グループのグローバル展開を支えています。

生産技術分野では、IoTに向けた高度なサービス実現の基盤となる省電力無線センサ技術、AI・データ分析技術を用いた設備故障の予兆診断等の研究にも取り組んでおります。

当社は大阪製作所内の研究本館「WinD Lab」を研究・開発活動の中核とし、海外についても米国カリフォルニア州のICS（Innovation Core SEI）等を拠点として、広い視野で事業の成長を目指します。また、グループ全体として、これらの研究開発の成果を早期に収穫すべく努めるとともに、企業の社会的責任を自覚し、省エネ、省資源、環境保護を一層前進させる研究にも注力してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社及び連結子会社は、競争力強化のための効率化・合理化投資を行っております。当連結会計年度の設備投資（有形固定資産受入ベースの数値）は208,834百万円となりました。セグメント別の内訳は、次のとおりであります。

- (1) 自動車関連事業
ワイヤーハーネス、防振ゴムの増産及び合理化などで111,504百万円の設備投資を行いました。
- (2) 情報通信関連事業
光・電子デバイス製品、光ファイバ・ケーブルの増産及び合理化などで24,049百万円の設備投資を行いました。
- (3) エレクトロニクス関連事業
電子ワイヤー、フレキシブルプリント回路の増産及び合理化などで17,441百万円の設備投資を行いました。
- (4) 環境エネルギー関連事業
巻線、電力機器の増産及び合理化などで27,880百万円の設備投資を行いました。
- (5) 産業素材関連事業他
超硬工具、焼結部品の増産及び合理化などで27,960百万円の設備投資を行いました。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社及び連結子会社における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(2020年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
大阪製作所 (大阪市此花区)	環境エネルギー関連事業 等	研究施設、導電製品等製造設 備	16,754	7,425	1,940 (317)	5,426	31,545	1,800
伊丹製作所 (兵庫県伊丹市)	産業素材関連事業他 等	研究施設、特殊金属線等製造 設備	16,557	8,756	539 (359)	7,567	33,419	1,052
横浜製作所 (横浜市栄区)	情報通信関連事業 等	研究施設、光ファイバ・ケー ブル等製造設備	10,189	5,923	2,341 (401)	3,175	21,628	961

(2) 国内子会社

(2020年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
住友電装(株)	(三重県四日市 市他)	自動車関連事 業	ワイヤーハーネス、 ハーネス用部品製造 設備	10,937	21,786	5,567 (414)	10,441	48,731	6,629
住友理工(株)	本社及び小牧製 作所他 (愛知県小牧市 及び名古屋市中 村区他)	自動車関連事 業	防振ゴム、ホース、 樹脂製品等製造設備	16,908	15,351	7,666 (571)	5,067	44,992	3,356
住友電工デバイス・イ ノベーション(株)	(横浜市栄区他)	情報通信関連 事業	光・電子デバイス製 品等製造設備	6,635	11,979	3,026 (130)	8,050	29,690	1,364
日新電機(株)	本社工場他 (京都市右京区 他)	環境エネルギ ー関連事業	受変電・調相設備及 び制御システム等生 産設備	9,042	4,638	5,065 (371)	1,284	20,032	2,000
住友電工焼結合金(株)	(岡山県高梁市 他)	産業素材関連 事業他	焼結部品製造設備	4,973	9,971	814 (113)	2,184	17,942	934
(株)アライドマテリアル	(東京都港区他)	産業素材関連 事業他	タングステン・モリ ブデン製品等製造設 備	8,001	3,943	3,325 (218)	2,086	17,355	1,216
北海道住電精密(株)	(北海道空知郡)	産業素材関連 事業他	超硬工具等製造設備	7,077	6,818	332 (190)	2,584	16,811	541
住友電工ハードメタル (株)	(兵庫県伊丹市 他)	産業素材関連 事業他	超硬工具等製造設備	3,048	11,690	263 (24)	1,333	16,334	596
住友電工ウインテック (株)	(滋賀県甲賀市 他)	環境エネルギ ー関連事業	巻線製造設備	4,773	6,587	1,413 (118)	1,326	14,099	453
(株)ジェイ・パワーシス テムズ	(茨城県日立市 他)	環境エネルギ ー関連事業	送配電用電線・ケー ブル製造設備	985	8,859	— (—)	1,200	11,044	318
(株)テクノアソシエ	本社他 (大阪市西区他)	エレクトロニ クス関連事業	事務所・倉庫等	3,275	14	3,112 (29)	431	6,832	552
住友電設(株)	大阪本社他 (大阪市西区他)	環境エネルギ ー関連事業	事務所・独身寮等	1,988	385	3,913 (120)	507	6,795	1,427

(3) 在外子会社

(2020年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
スミトモ エレクトリック ボードネットエスエー	(ドイツ ウォルフスブルグ市他)	自動車関連事業	ワイヤーハーネス製造設備	7,609	16,335	298 (179)	13,882	38,124	35,533
スミトモ エレクトリック ワイヤリングシステムズ インク	(米国ケンタッキー州他)	自動車関連事業	ワイヤーハーネス、ハーネス用部品製造設備	4,293	23,293	100 (281)	7,919	35,605	33,020
スミトモ エレクトリック ワイヤリングシステムズ (ヨーロッパ) リミテッド	(英国 Stafordシャー州他)	自動車関連事業	ワイヤーハーネス、ハーネス用部品製造設備	7,176	20,582	1,301 (451)	593	29,652	31,336
エスイーアイ エレクトロニック コンポーネンツ (ベトナム) リミテッド	(ベトナム ハノイ市)	エレクトロニクス関連事業	フレキシブルプリント回路製造設備	5,502	8,652	— (—)	853	15,007	5,563
スミリコー テネシー インク	(米国テネシー州)	自動車関連事業	防振ゴム、ホース製造設備	4,360	7,780	59 (444)	2,064	14,263	1,524
エスイーアイ タイ エレクトリック コンダクターカンパニー リミテッド	(タイ ラヨーン県)	環境エネルギー関連事業	導電製品製造設備	4,285	8,018	596 (126)	214	13,113	435
ソウズ コンポーネンツ (タイランド) リミテッド	(タイ ラヨーン県)	自動車関連事業	ハーネス用部品製造設備	1,513	7,959	213 (49)	425	10,110	1,239

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定及びリース資産の合計であります。
2. 土地の面積 () には貸与分を含んでおります。
3. 従業員数は就業人員数であります。
4. 各事業所の土地・建物及び構築物には、主に関係会社への貸与分や、各事業所周辺の厚生施設等を含んでおります。
5. 現在休止中の主要な設備はありません。
6. 主要な賃借及びリース設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 新設・改修

新型コロナウイルス感染症の世界的な大流行に伴う経済活動の制約や設備投資・個人消費の動向など、当社グループを取り巻く事業環境の先行きが非常に不透明であり、現時点において当連結会計年度後1年間の設備投資計画を合理的に見積もることが困難なため、未定といたします。

(2) 除・売却

経常的な設備更新のための除・売却を除き、重要な設備の除・売却計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	793,940,571	793,940,571	東京証券取引所 名古屋証券取引所 ：以上各市場第一部 福岡証券取引所	単元株式数 100株
計	793,940,571	793,940,571	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2008年4月1日 ～2009年3月31日（注）	4,439	793,941	2,823	99,737	2,823	177,659

（注）新株予約権の行使（旧商法に基づき発行された転換社債の株式への転換）による増加であります。

(5)【所有者別状況】

(2020年3月31日現在)

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	179	47	622	695	65	56,547	58,155	—
所有株式数 (単元)	—	3,489,859	269,419	365,797	2,771,068	621	1,039,862	7,936,626	277,971
所有株式数 の割合 (%)	—	43.98	3.39	4.61	34.91	0.01	13.10	100.00	—

（注）自己株式13,859,702株は「個人その他」の欄に138,597単元、「単元未満株式の状況」の欄に2株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2020年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	70,619	9.05
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	56,455	7.24
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	24,703	3.17
JP MORGAN CHASE BANK 385151	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM	17,641	2.26
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK	16,891	2.17
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	15,556	1.99
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	15,054	1.93
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口7)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	12,618	1.62
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社 (信託口J)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	12,590	1.61
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	12,273	1.57
計	—	254,405	32.61

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(2020年3月31日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 14,164,100	—	単元株式数100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 779,498,500	7,794,985	同上
単元未満株式	普通株式 277,971	—	—
発行済株式総数	793,940,571	—	—
総株主の議決権	—	7,794,985	—

②【自己株式等】

(2020年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
住友電気工業 株式会社	大阪市中央区北浜 四丁目5番33号	13,859,700	—	13,859,700	1.75
大電株式会社	福岡県久留米市南 二丁目15番1号	1,500	197,300	198,800	0.03
太陽機械商事 株式会社	大阪府東大阪市西石切町 五丁目6番38号	74,600	31,000	105,600	0.01
計	—	13,935,800	228,300	14,164,100	1.78

(注) 各社の所有株式数のうち、他人名義株式については、住電共栄会（大阪市中央区北浜四丁目5番33号）名義になっております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に基づく普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,365	3,448,856
当期間における取得自己株式	80	86,081

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を 行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式買増請求による売渡)	252	357,079	—	—
保有自己株式数	13,859,702	—	13,859,782	—

(注) 1. 当期間における取得自己株式の処理状況には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式数の増減は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主各位への配当については、安定的な配当の維持を基本に、連結業績、配当性向、内部留保の水準等を総合的に判断し行っていきたいと考えており、また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の期末配当金については、上記方針に基づき1株当たり16円とし、年間では40円といたしました。

内部留保については、将来の収益力維持向上を図るため、設備投資や研究開発などの先行投資に活用する所存であります。

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月1日 取締役会	18,722	24.00
2020年6月25日 定時株主総会	12,481	16.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

企業統治の体制につきましては、「第2 事業の状況 1. (1) 会社の経営の基本方針」に記載のとおりであります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社では、経営の健全性確保において監査役及び監査役会が一定の役割を果たして来たことから、監査役会設置会社制度を選択しており、取締役会、業務執行体制、監査役及び監査役会が、それぞれの責務を果たすことにより、基本理念の下で持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ります。

・取締役会は、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上、収益力・資本効率等の改善を図るため、経営の基本方針その他会社の重要事項について審議・決定するとともに、各取締役の職務執行の監督を行うことを主な役割としております。なお、取締役会がこれらの役割を適切に発揮することができるよう、投資等の個別案件の審議は重要性の高いものに限定するとともに、中期経営計画やそれを踏まえた年度計画の審議や当該計画の四半期ごとのトレース等に重点を置いた運営を行っております。さらに、取締役会において、多角的かつ十分な検討が行われるよう、独立社外取締役を選任しているほか、独立社外監査役にも積極的にご発言いただいております。また、取締役会の監督機能については、独立性・客観性確保のため、独立社外取締役を中心とした独立社外役員の見解を尊重することとしております。独立社外取締役につきましては2名以上の体制としているほか、支援体制や独立社外監査役を含む監査役、会計監査人、内部監査部門との連携体制の強化を図っております。

取締役会は、毎月1回定例的に開催するほか、必要に応じて臨時開催しており、取締役会長が議長となり、上記の事項の審議・決定等のほか、内部統制システムの基本方針の決定や同システムの整備・運用状況の監督等を行っております。

・加えて、取締役・監査役候補の指名、取締役の報酬の決定を行うにあたり、透明性・公正性を確保することを目的として、独立社外取締役を委員長とし、独立社外役員が過半数を占める経営陣幹部・取締役等の指名及び報酬に関する諮問委員会を設置しております。指名諮問委員会においては、主に取締役・監査役の候補者案について、報酬諮問委員会については主に取締役・執行役員報酬制度案、個人別報酬額の案等について審議し、決議した内容を取締役会に答申する体制としております。

・執行体制としては、権限及び責任を明確化し、事業環境の変化に応じた機動的な業務執行体制を確立することを目的として執行役員制並びに事業本部制を導入しており、事業本部に対し、責任を明確化しながら業務執行に係る権限委譲を行うとともに、併せて内部牽制機能を確立するため、社内規程においてコーポレートスタッフ部門を含めたそれぞれの組織権限や実行責任者、適切な業務手続を定めております。

- ・監査役及び監査役会については、監査役の過半数をさまざまな専門知識や多面的な視点を持つ独立社外監査役とし、これらの監査役と常勤の監査役や監査役専任のスタッフが内部監査部門や会計監査人と連携して適法かつ適正な経営が行われるよう監視する体制としております。なお、具体的な内容については「(3) 監査の状況」に記載のとおりであります。

※主な機関の構成員は以下のとおりであります。

- ・取締役会：松本 正義（議長）、井上 治、西田 光男、牛島 望、賀須井 良有、西村 陽、羽藤 秀雄、白山 正樹、小林 伸行、佐藤 廣士（社外取締役）、土屋 裕弘（社外取締役）、クリスティーナ・アメージャン（社外取締役） 計12名
- ・監査役会：小椋 悟（議長）、林 昭、渡辺 捷昭（社外監査役）、上原 理子（社外監査役）、吉川 郁夫（社外監査役） 計5名
- ・指名諮問委員会、報酬諮問委員会
：佐藤 廣士（委員長、社外取締役）、松本 正義、井上 治、土屋 裕弘（社外取締役）、クリスティーナ・アメージャン（社外取締役）、渡辺 捷昭（社外監査役） 計6名

以上の体制により、当社のコーポレート・ガバナンスは十分に機能していると考えておりますが、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」に基づき、さらなる体制充実に取り組んでまいります。

③ 内部統制システムに関する基本的な考え方

a. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会の議事録を作成し保存するとともに、情報管理規程、文書規程及び書類保存規程に定めるところに従い、起案決裁書等、取締役の職務の執行及び決裁に係る情報について記録し、適切に管理するものとする。

b. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

災害、品質、安全、環境、与信及び貿易管理などのグループ横断的な主要リスクについては、各リスクを所管するコーポレートスタッフ部門や当該部門担当の取締役等（「役付取締役、役付執行役員」をいう。以下同じ）が主催する委員会がグループ内に展開する対応策や事故事例・防止策に従い、各部門が所管事業の遂行に伴うリスクを再評価のうえリスク管理を行うものとする。

なお、サイバー攻撃の増加・巧妙化に対応したサイバーセキュリティ、グローバルな事業展開に伴い重要性が増している贈賄防止、機密情報・個人情報管理や法務、労務、税務等の喫緊の課題については、リスク管理委員会主導の下、関係部門が連携して体制の整備や取組みの強化を図ることとしている。

また、部門に固有のリスクについては、専門的知見を有するコーポレートスタッフ部門や外部専門家の支援を適宜受けながらリスクの軽減等を行う。

これらの活動は、リスク管理委員会が、リスク管理規程に従い統轄し、監査役、内部監査部門及び各リスクを所管するコーポレートスタッフ部門とも連携しながらモニタリングする。

さらに、重大なリスクが顕在化し緊急の対応が必要な場合には、リスク管理実務委員会が危機レベルの判定や対策本部の設置等を行う。

c. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役等や基幹職の職務執行が効率的且つ適正に行われるよう、職制及び業務規程において担当部門、職務権限及び各組織の所管業務を定める。

また、執行役員制及び事業本部制を採用し、各事業本部、営業本部及び研究開発本部が、本部長のもと、環境変化や顧客ニーズに応じた機動的な事業運営を行う体制とする。

なお、各本部の業績等については、中期計画及びその達成に向けた年度計画を策定し、経理部門及び経理担当役員が月次単位で達成状況を把握・分析のうえ、経営会議・取締役会に報告して所要の対策について検討する体制とする。

TV会議やコンピュータ・情報通信システムの活用を推進し、経営情報の効率的な収集・分析及び活用・共有化を図る。

d. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

住友の事業精神並びに経営理念を敷衍した企業行動憲章やコンプライアンスに関するグループ共通の通則であるCode of Conductの浸透に努めるほか、トップの発言・行動を通じ、法令遵守、企業倫理の維持が経営の根幹をなすものであることを徹底する。

社長を委員長とするコンプライアンス委員会において、グループ横断的なコンプライアンス・リスクの把握・分析、Code of Conductの作成・見直し、研修の企画・実施、違反事例に係わる原因の究明や再発防止策の立案並びにそれらのグループ内への周知徹底及びコンプライアンス推進活動のモニタリング等を行う。

一方、各部門においては、部門特有のリスクを含め、コンプライアンス・リスクを把握、分析のうえ発生防止策を講じることとしており、コンプライアンス委員会、法務部、監査役及び内部監査部門は連携して、そのモニタリングを行う。

なお、国内外の競争法の遵守については、グループ内における疑わしい行為を含むカルテル・談合行為根絶のため、競争法に関する教育を継続的に実施するとともに、コンプライアンス委員会の下で、コンプライアンス・リスク管理室が、各本部の専任組織もしくは競争法コンプライアンス推進責任者と連携して、競争法コンプライアンス規程の運用及び遵守状況のモニタリングを行い、また、その他の競争法コンプライアンスに関する施策を企画・実行する。

また、コンプライアンス委員会は社内及び社外に設置した相談・申告窓口寄せられた情報につき、適切に状況の把握を行い、必要な対策をとるものとする。

e. 財務報告の適正性を確保するための体制

社長を委員長とする財務報告内部統制委員会を設置するとともに、コーポレートスタッフ部門に推進組織を設け、それらの方針・指導・支援のもと、各部門・子会社において、金融商品取引法及び金融庁が定める評価・監査の基準・実施基準に沿った、内部統制システムの整備及び適切な運用を進め、財務報告の適正性を確保するための体制の一層の強化を図る。監査部は、各事業年度毎にグループ全体の内部統制システムの有効性についての評価を行い、その結果をもとに金融庁に提出する内部統制報告書を取りまとめ、財務報告内部統制委員会及び取締役会の承認を得るものとする。

f. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

住友の事業精神並びに経営理念を敷衍した企業行動憲章について、グループ会社にも浸透を図り、事業運営上、尊重・遵守していくべき事項の共有化に努める。

関係会社管理規程に基づき、当社経営会議、取締役会で報告・付議すべき決定事項・発生事実やリスク管理、コンプライアンス等に関する一定の事項について子会社から報告を受け、又は必要により当社と協議を行うものとする。

加えて、各子会社の取締役ないし監査役に、所管本部等の関係者や経理部門の基幹職等が就任し、各社の経営状況の把握に努めるほか、グループ監査役会や当社人事部門、総務部門、経理部門等のコーポレートスタッフ部門による子会社関係部門との交流を通じて、リスク管理やコンプライアンスの体制等に関する情報交換を行うものとする。なお、リスク管理やコンプライアンスに関する主な活動は、当社本体のみならず、上場会社及びその子会社を除く国内外の子会社を対象に行っている。

グループ横断的な主要リスクについては、当社の担当部門等がグループ内に展開する対応策や事故事例・防止策に従い、各子会社が自社事業の遂行に伴うリスクを再評価のうえリスク管理を行うほか、各社固有のリスクについても、当社の支援を受け、リスクの軽減等を行う。

コンプライアンスに関しても、当社のコンプライアンス委員会や法務部門等が、グループ内に展開する主要なコンプライアンス・リスク及び発生防止策に従い、各子会社において、自社特有のリスクを含め、対策を講じる体制としている。なお、内部通報のための相談・申告窓口は、各子会社に対し、独自の社内窓口の設置について指導するとともに、国内・海外それぞれにおいて、グループ共通の社外窓口を設ける。

各子会社の事業は、事業本部制の下で機動的に運営される体制となっている。各子会社の事業計画は、各本部の中期計画及び年度計画の一環として策定され、各本部の業績が月次単位で経営会議、取締役会に報告されて、所要の対策等が検討される体制としている。また、子会社におけるコンピュータ、情報通信システム等の活用についても、グループ共通の基盤の利用を推進している。

g. 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

専ら監査役職務を補助すべき部門として監査役室を設置し、専任の者を含む使用人（以下「監査役スタッフ」という）を配置するものとする。監査役スタッフの人事異動、人事評価に際しては、あらかじめ監査役会に相談して、意見を求めることとし、監査役スタッフは、監査役の指揮命令に従うものとする。

h. 当社の取締役及び使用人、子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告をするための体制その他の当社監査役への報告に関する体制

監査役は、当社のグループ全体の運営を所管する経営会議、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会等の重要な各種会議に陪席することとする。その他、グループ内の突発の法令・定款違反行為や重要な業務執行、内部統制システムの変更（軽微なものを除く）等について、取締役、部門長又は子会社社長等から適宜監査役に報告する体制とする。

i. 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

内部通報窓口制度に関する規程において、監査役スタッフに情報提供を行ったことを理由として解雇その他の不利益な取扱いを行わない旨を規定するなど、当社及び各子会社は、監査役に前項h.の報告をしたことを理由として、当該報告をした者に対して不利な取扱いを行わない。

j. 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理のために、毎年度、監査役の承認のもと必要な予算を設定し、監査役から前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済の請求があった場合には、速やかに対応するものとする。

また、監査役がその職務の執行に関連して弁護士、公認会計士等の外部専門家に相談する場合の費用は、会社が負担することとする。

k. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役が取締役及び部門長からヒアリングを行う機会を適宜確保するとともに、取締役会長、社長及びコーポレートスタッフ部門担当役員等と監査役との意見交換会を定期的に開催する。

また、内部監査部門は監査役と連携して活動を進める。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款の規定に基づいて、当社が社外取締役及び社外監査役の全員との間で締結している責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

社外取締役又は社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金10百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

⑤ 取締役の員数

当社は、取締役の員数を3名以上とする旨定款に定めております。

⑥ 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任及び解任の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款に定めております。

⑦ 株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

a. 自己の株式の取得

当社は、企業環境の変化に応じた機動的な経営を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

b. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元の実施を可能にするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性15名 女性2名 (役員のうち女性の比率11.8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
(代表取締役) 取締役会長	松本 正義	1944年9月18日生	1967年4月 当社入社 1997年6月 取締役 1999年6月 常務取締役 2003年6月 専務取締役 2004年6月 社長 2017年6月 取締役会長(現)	(注) 1	62,800
(代表取締役) 社長	井上 治	1952年8月25日生	1975年4月 当社入社 2001年1月 自動車部長 2003年7月 自動車事業本部業務部長 2004年6月 執行役員、自動車事業本部副本部長、同上 2006年1月 住友電装(株)執行役員、支配人 2006年6月 住友電装(株)取締役、常務執行役員、企画本部長、 関係会社本部長 2007年6月 住友電装(株)取締役、専務執行役員 2008年6月 当社常務取締役、自動車事業本部長 2009年4月 取締役、 スミトモ エレクトリック ボードネットエー ゲー エム ベーハー(現 スミトモ エレクトリック ボードネットエー エスエー) 社長 2012年6月 自動車事業本部副本部長、住友電装(株)取締役、社長 2017年4月 常務執行役員、住友電装(株)取締役 2017年6月 社長(現)	(注) 1	33,610
(代表取締役) 副社長	西田 光男	1948年2月11日生	1972年4月 当社入社 2005年6月 住友電装(株)取締役、専務執行役員 2007年6月 当社常務執行役員、自動車事業本部副本部長 2009年4月 常務執行役員、自動車事業本部長 2009年6月 常務取締役、自動車事業本部長 2010年6月 専務取締役、自動車事業本部長 2014年6月 副社長、自動車事業本部長 2017年4月 副社長、生産技術本部長、自動車事業本部長、 住友電装(株)取締役会長 2020年6月 副社長、自動車事業本部長、 住友電装(株)取締役会長(現)	(注) 1	22,890
(代表取締役) 副社長	牛島 望	1957年5月21日生	1980年4月 当社入社 2005年6月 産業素材事業本部業務部長 2010年6月 執行役員、ハードメタル事業部長、 住友電工ハードメタル(株)社長 2011年6月 執行役員、産業素材事業本部副本部長、 ハードメタル事業部長、住友電工ハードメタル(株)社長 2012年6月 常務執行役員、アドバンストマテリアル事業本部長 2013年6月 常務取締役、アドバンストマテリアル事業本部長 2017年6月 専務取締役、アドバンストマテリアル事業本部長 2019年6月 副社長、アドバンストマテリアル事業本部長(現)	(注) 1	23,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
(代表取締役) 専務取締役	賀須井 良有	1959年5月15日生	1983年4月 当社入社 2008年12月 人事総務部長 2012年6月 執行役員、生産技術本部副本部長、同上 2013年6月 常務執行役員、生産技術本部副本部長、人事総務部長 2014年6月 常務取締役、生産技術本部副本部長、人事総務部長 2015年10月 常務取締役、生産技術本部副本部長 2018年6月 専務取締役、生産技術本部副本部長 2020年6月 専務取締役(現)	(注) 1	21,700
(代表取締役) 専務取締役	西村 陽	1958年4月7日生	1984年4月 当社入社 2010年4月 光通信事業部長 2013年6月 執行役員、情報通信事業本部副本部長、同上 2015年6月 常務執行役員、情報通信事業本部副本部長、 光通信事業部長 2015年7月 常務執行役員、情報通信事業本部副本部長 2016年6月 常務取締役、情報通信事業本部長 2019年6月 専務取締役、情報通信事業本部長 2020年6月 専務取締役、研究開発本部長(現)	(注) 1	14,000
(代表取締役) 専務取締役	羽藤 秀雄	1957年9月3日生	1981年4月 通商産業省入省 2007年7月 経済産業省大臣官房審議官 2008年7月 資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部長 2009年9月 消費者庁審議官 2011年7月 独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 (現 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合 開発機構) 副理事長 2013年6月 特許庁長官 2014年7月 退官 2016年6月 当社入社、常務執行役員 2017年6月 常務取締役 2018年4月 同上、自動車事業本部副本部長 2018年6月 同上、新規事業開発本部長 2019年6月 専務取締役、新規事業開発本部長、 自動車事業本部副本部長(現)	(注) 1	10,100
常務取締役	白山 正樹	1961年11月29日生	1985年4月 当社入社 2012年6月 新規事業開発部長 2013年6月 執行役員、ネットワーク営業本部副本部長、 新規事業マーケティング部長、 新規事業開発本部営業推進部長 2014年6月 常務執行役員、社会システム営業本部長 2017年6月 常務取締役、社会システム営業本部長 2018年6月 常務取締役、電線・エネルギー事業本部長(現)	(注) 1	14,000
常務取締役	小林 伸行	1961年5月31日生	1985年4月 当社入社 2016年1月 経理部長 2016年6月 執行役員、同上 2019年6月 常務取締役(現)	(注) 1	6,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	佐藤 廣士	1945年9月25日生	1970年4月 ㈱神戸製鋼所入社 1992年4月 同社技術開発本部材料研究所表面制御研究室長 1993年4月 同社技術開発本部材料研究所長 1995年4月 同社技術開発本部開発企画部長 1996年6月 同社取締役 1999年4月 同上、執行役員 1999年6月 同社常務執行役員 2000年6月 同社取締役、同上 2002年6月 同社取締役、専務執行役員 2003年6月 同社専務取締役 2004年4月 同社取締役副社長 2009年4月 同社取締役社長 2013年4月 同社取締役会長 2016年4月 同社取締役相談役 2016年6月 同社相談役、当社取締役 2018年4月 同社顧問、当社取締役(現)	(注) 1	5,200
取締役	土屋 裕弘	1947年7月12日生	1976年4月 田辺製薬㈱(現 田辺三菱製薬㈱)入社 2001年6月 同社取締役 2003年6月 同社常務取締役 2005年6月 同社取締役、常務執行役員 2006年6月 同社代表取締役、専務執行役員 2007年10月 田辺三菱製薬㈱取締役、副社長執行役員 2008年6月 同上、㈱三菱ケミカルホールディングス取締役 2009年6月 田辺三菱製薬㈱代表取締役社長 社長執行役員、 ㈱三菱ケミカルホールディングス取締役 2014年6月 田辺三菱製薬㈱代表取締役会長 2016年6月 同社取締役会長 2017年6月 同社相談役 2018年6月 同上、当社取締役 2019年6月 当社取締役(現)	(注) 1	3,300
取締役	クリスティーナ・ アメージャン	1959年3月5日生	1995年1月 コロンビア大学ビジネススクール助教授 2001年10月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科助教授 2004年1月 同大学大学院国際企業戦略研究科教授 2010年4月 同大学大学院国際企業戦略研究科研究科長 2012年4月 同大学大学院商学研究科教授 2018年4月 同大学大学院経営管理研究科教授 2018年6月 同上、当社取締役(現)	(注) 1	2,800
監査役 (常勤)	小椋 悟	1957年2月23日生	1982年4月 当社入社 2004年4月 法務部長 2009年6月 執行役員、生産技術本部副本部長、同上 2010年6月 同上、競争法コンプライアンス室長 2012年6月 執行役員、競争法コンプライアンス室長、法務部長 2012年7月 執行役員、競争法コンプライアンス室長 2015年6月 監査役(現)	(注) 2	10,100
監査役 (常勤)	林 昭	1958年6月30日生	1981年4月 当社入社 2009年7月 監査部長 2011年5月 経理部長 2016年1月 支配人 2017年6月 監査役(現)	(注) 2	27,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	渡辺 捷昭	1942年2月13日生	1964年4月 トヨタ自動車工業(株) (現 トヨタ自動車(株)) 入社 1992年9月 トヨタ自動車(株)取締役 1997年6月 同社常務取締役 1999年6月 同社専務取締役 2001年6月 同社取締役副社長 2005年6月 同社取締役社長 2009年6月 同社取締役副会長 2011年6月 同社相談役 2013年6月 同上、当社監査役 2015年6月 同社顧問、当社監査役 2018年7月 当社監査役 (現)	(注) 3	11,900
監査役	上原 理子	1949年12月24日生	1976年4月 神戸地方裁判所判事補 1979年4月 神戸地方裁判所尼崎支部判事補 1982年4月 大阪地方裁判所判事補 1986年4月 福岡地方裁判所判事 1989年3月 退官 1989年5月 弁護士登録 2016年6月 当社監査役 (現)	(注) 4	3,700
監査役	吉川 郁夫	1944年12月13日生	1969年1月 監査法人等松・青木会計事務所 (現 有限責任監査法人 トーマツ) 入所 1986年5月 等松・青木監査法人 (現 同上) 代表社員 2008年6月 監査法人トーマツ (現 同上) 退職 2009年4月 関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科教授 2013年4月 同大学専門職大学院経営戦略研究科客員教授 2018年6月 同上、当社監査役 (現)	(注) 5	2,600
計					276,100

(注) 1. 2020年6月開催の定時株主総会から1年間

2. 2019年6月開催の定時株主総会から4年間

3. 2017年6月開催の定時株主総会から4年間

4. 2020年6月開催の定時株主総会から4年間

5. 2018年6月開催の定時株主総会から4年間

6. 取締役 佐藤 廣士、土屋 裕弘及びクリスティーナ・アメージャンは、社外取締役であり、また(株)東京証券取引所等の定めに基づく独立役員であります。

7. 監査役 渡辺 捷昭、上原 理子及び吉川 郁夫は、社外監査役であり、また(株)東京証券取引所等の定めに基づく独立役員であります。

8. 当社は、執行役員制を導入しており、2020年6月25日現在の執行役員は、常務執行役員 宮田 康弘、中島 成、小林 正宏、長野 友明、柴田 泰行、佐野 裕一、佐橋 稔之、斉藤 英敏、緒方 佳幸、早味 宏、戸川 契、後藤 光宏、末森 茂の13名、執行役員 林 哲也、上宮 崇文、四方 洋、岩野 宏、山本 崇晶、関 総一郎、井上 雅貴、石黒 英俊、新倉 耕治、中田 将稔、原田 和平、横井 清則、橋高 淳、村山 敦、末次 義行、長谷川 裕一、青山 時治、堀内 隆司、國井 美和の19名、合計32名であります。

② 社外役員の状況

当社は、社外の視点を入れて取締役会の監督機能を一層強化し、経営の透明性や客観性を高めていくために、社外取締役3名を選任しております。また、適法かつ適正な経営が行われるよう監視する体制を強化するため、監査役の過半数を占めるように、さまざまな専門知識や多面的な視点を持つ社外監査役3名を選任しております。

社外取締役及び社外監査役が、現在業務執行者であるか、又は過去10年内において業務執行者であった他の会社等と当社との間に、2019年度以降に生じた取引関係等は次のとおりですが、いずれにおいてもその職務の遂行に影響を及ぼすような特別な利害関係はありません。

- ・社外取締役佐藤廣士氏は、2016年3月31日まで、㈱神戸製鋼所の取締役会長でありました。当社と当社との間には、製品の販売・購入の取引関係がありますが、その取引の規模等に照らして、佐藤廣士氏の独立性に影響を与えるものではありません。また、同氏は、㈱神戸国際会館の代表取締役社長であります。当社と当社の間には、取引はありません。
- ・社外取締役土屋裕弘氏は、2017年6月21日まで、田辺三菱製薬㈱の取締役会長でありました。当社と当社との間には、取引はありません。
- ・社外取締役クリスティーナ・アメージャン氏は、一橋大学の教授であります。当社と同大学との間には、取引や当社からの寄付はありません。
- ・社外監査役渡辺捷昭氏は、2011年6月17日まで、トヨタ自動車㈱の取締役副会長でありました。当社と当社との間には、製品の販売・購入の取引関係がありますが、その取引の規模等に照らして、渡辺捷昭氏の独立性に影響を与えるものではありません。
- ・社外監査役吉川郁夫氏は、関西学院大学専門職大学院の客員教授であります。当社は、同大学を運営する学校法人関西学院が2010年4月に統合した中学・高等学校に対し、社会貢献の一環として統合以前より寄付を行っておりますが、当社と同学校法人との間にそれ以外の取引や当社からの寄付はなく、当該寄付の金額、性質等に照らして、吉川郁夫氏の独立性に影響を与えるものではありません。
- ・社外監査役上原理子氏と当社との間に、取引関係等はありません。

当社は、社外役員にその役割を十分に果たしていただくためには、当社からの独立性が必要であると考えております。そのため、当社は独立社外取締役・監査役の独立性判断基準を制定しており、当社との利害関係の有無を慎重に調査・確認のうえ、候補者を選定しております。なお、当該基準は当社ウェブサイト

(<https://sei.co.jp/company/pdf/governance.pdf>)に掲載しております。現在の社外役員は、全員が㈱東京証券取引所等の定める独立性に関する判断基準の要件に照らしても問題はなく、社外取締役又は社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと考えており、一般株主との間で利益相反の生じるおそれはないものと判断し、社外役員全員について、同取引所等が規定する独立役員として指定しております。なお、社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有状況は①役員一覧の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社では、社外取締役及び社外監査役が取締役会に出席し、独立した視点から発言を行うこと等により、経営の透明性・客観性を高め、取締役会の監督機能の一層の強化を図ることとしています。なお、取締役会においては、定期的に内部統制システムの整備・運用状況についての報告がなされております。

また、社外監査役が常勤監査役とともに「(3) 監査の状況」に記載の職務を行うこと等により、会計監査人、内部監査部門と連携して適法かつ適正な経営が行われるよう監視する体制としております。

さらに、社外取締役及び社外監査役を含む監査役と取締役会長、社長、コーポレートスタッフ部門を所管する業務執行取締役との意見交換会を定期的に開催しているほか、社外取締役と社外監査役が適宜会合を持ち、必要に応じこれに常勤監査役も出席するなど、相互の情報共有と意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

監査役は、常勤の監査役2名、社外監査役3名の体制とし、監査役スタッフ（監査役室）の補助のもと、取締役の職務執行状況及び内部統制システムの整備・運用状況を監査しております。

なお、当社の監査役及び監査役会は三様監査を重視しており、内部監査部門及び会計監査人と課題と方針を共有の上、効率的で実効性のある監査の実施を目指しております。

監査役のうち、常勤監査役林昭氏は、当社の経理・財務部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、社外監査役吉川郁夫氏は、監査法人に属する公認会計士として長年に亘り監査実務に携わったほか、会計学を専門とする大学教授としての経験もあり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

なお、社外監査役には、企業経営者や専門家としての豊富な知見に基づき、主に取締役会、監査役会において独立した立場から意見を表明していただいております。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において監査役会を16回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
監査役（常勤）	小椋 悟	16	16
監査役（常勤）	林 昭	16	16
監査役（社外）	渡辺 捷昭	16	16
監査役（社外）	上原 理子	16	16
監査役（社外）	吉川 郁夫	16	16

監査役会における主な検討事項は、監査の方針および監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の選任・報酬の妥当性、会計監査人の監査の相当性等です。

また、各監査役は、監査役会において決定された監査基準、並びに監査の方針、監査実施計画、及び監査業務の分担に基づき、取締役会等重要な会議への出席、取締役、内部監査部門その他の使用人等からの職務執行状況や内部統制システムの整備・運用状況についての聴取、重要な決裁書類等の閲覧、及び主に常勤監査役による主要な事業所等の往査等を実施するとともに、会計監査人と適宜情報交換等を行っております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、所管部門として監査部（2020年3月31日現在の人員：45名）を設置しております。同部は、当社グループ会社を含めた事業所往査等の監査を通じて適正かつ効率的な業務実施のための問題点の調査や改善提案を行っており、また監査役及び会計監査人とも適宜連携を取って監査を実施しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

51年間

上記は、調査が著しく困難であったため、現任の監査人である有限責任あずさ監査法人の前身の一つである監査法人朝日会計社が監査法人組織になって以降の期間について記載したものです。

実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

業務執行社員 谷尋史氏
業務執行社員 前田俊之氏
業務執行社員 松本光弘氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士23名、その他19名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役及び監査役会は、監査関係業務について要望した事項への当該監査法人の対応状況等は妥当と認められること、執行部からも当該監査法人の再任について推薦があったこと、及び当該監査法人からの監査品質等に関する説明の内容は妥当であることも踏まえ、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針（*）に該当する事情の有無のほか、当該監査法人の内部管理体制、監査報酬の水準、独立性、知識・経験・能力、海外対応力、会社とのコミュニケーションの各項目について評価した結果、当該監査法人を再任することは妥当と判断し、会計監査人として選定しております。

（*）会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会社法第340条第1項各号に該当するときは、会計監査人を解任する方針です。その他、会計監査人においてその職務遂行に関する公正さの確保ができないものと合理的に疑うべき事情が判明し当該会計監査人による監査の継続が不相当であると判断される場合には、当該事情に応じ解任又は不再任といたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、当該監査法人の内部管理体制、監査報酬の水準、独立性、知識・経験・能力、海外対応力、会社とのコミュニケーションの各項目について評価した結果、それぞれ再任することが妥当な水準にあると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	163	72	168	121
連結子会社	454	72	534	72
計	617	144	701	193

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、グループ会計基準の策定に関する指導・助言等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、国際財務報告基準（IFRS）に関する指導・助言等でありま

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、グループ会計基準の策定に関する指導・助言等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、国際財務報告基準（IFRS）に関する指導・助言等でありま

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGグループ）に属する組織に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	16	9	12
連結子会社	825	481	861	596
計	825	497	870	607

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、電子情報管理支援サービス等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザー業務等であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザー業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザー業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する方針について、当社では特段の定めはありませんが、業務執行部門において監査日数や当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して適切に報酬の額を決定したうえで、会社法第399条に基づく監査役会の同意を得ております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、監査役会は、当事業年度の監査計画の内容、前年度の監査実績、報酬の前提となる見積の算出根拠等を精査した結果、会計監査人の報酬額は妥当であると判断したことから、会社法第399条第1項にかかる同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針及び決定方法

当社グループは「住友事業精神」と「住友電工グループ経営理念」のもと、公正な事業活動を通して社会に貢献していくことを不変の基本方針としております。こうした基本理念を堅持しつつ持続的に成長し、中長期的に企業価値を向上させるためのインセンティブとなるように、役員報酬制度を設計しております。

[報酬体系]

取締役報酬は、月報酬、賞与により構成しております。

月報酬については、事業内容、規模等の類似する企業を対象とした、役員報酬に関する第三者の調査を活用することにより、報酬水準の客観性を確保した上で、職位毎の役割や責任度合い並びに会社業績への貢献度に基づいて、職位毎に月報酬テーブルを設定しております。各人に適用するテーブルの金額については、中長期的な観点も踏まえ、役割や責任度合い、担当領域の規模や複雑性、難易度並びに会社業績への貢献度を勘案し、決定しております。なお、支給総額については、株主総会において承認決議をいただいた報酬額の枠内で決定いたします。

賞与については、業績連動報酬とし、その総額については、事業内容、規模等の類似する企業を対象とした、役員報酬に関する第三者の調査を活用することにより、報酬水準の客観性を確保した上で、毎期の会社業績、特に利益指標、配当水準等をもとに、株主総会の決議を経て決定いたします。各人への配分は、中長期的な観点も踏まえ、職位や責任度合い、主要目標の達成度、毎期の会社業績への貢献度に基づいて決定いたします。なお、月報酬と賞与との支給割合は、過去5年の実績では概ね1：0.5～0.4程度、今期は賞与に係る業績指標に応じ、1：0.25程度となっております。更に、当社の業績向上に対する意欲や士気をより一層高めるとともに、株主価値を重視した経営を推進するために、社内取締役には、一定の目標水準を定めて役員持株会を通じた自社株の保有を促し、当該自社株は在任期間中継続して保有することとしております。また、社外取締役にについては、独立性を確保する観点から賞与は支払いません。

[業績連動報酬に係る指標、目標、実績等]

業績連動報酬である賞与の総額については、毎期の会社業績、特に当社が経営戦略上重視している営業利益やROIC、当期純利益等に加え、配当水準等を総合的に勘案し、決定しております。各人への配分については、職位や責任度合い、所管部門における主要目標（売上高、営業利益、当期純利益、ROIC等）の達成度、毎期の会社業績への貢献度、及びこれらを達成するために必要な資質等の定性的要素も考慮しております。

業績連動報酬に係る指標の当事業年度における目標及び実績は下表のとおりとなります。

	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	営業利益率	経常利益 (百万円)	親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	ROIC	ROE
目標 (年初)	3,200,000	167,000	5.2%	185,000	119,000	5.9%	5.5%
目標 (修正後)	3,150,000	140,000	4.4%	151,000	86,000		
実績	3,107,027	127,216	4.1%	130,498	72,720	5.4%	4.7%

(注) 目標として記載している売上高、営業利益、営業利益率、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益については、(年初)は2019年3月期通期決算発表時の連結業績予想であり、(修正後)は2020年3月期第2四半期決算発表時の修正後連結業績予想であります。

またROIC及びROEについては、2020年3月期第2四半期決算発表時の年間予想であります。

[報酬決定手続]

取締役の月報酬及び賞与は、報酬諮問委員会にて客観的観点から審議し取締役会に答申を行い、取締役会はこれを踏まえ、取締役の月報酬及び賞与に関する考え方について審議を行い決定いたします。また、取締役会は毎期の賞与の総額のほか、月報酬総額の上限を見直す場合の株主総会の議案内容を決定いたします。個人別の具体的な金額は、報酬諮問委員会で審議し、取締役会はその決定結果の答申を受け、支給時期及び方法等と併せて社長が決定することを決議しております。

報酬諮問委員会は、委員長を社外取締役とし、過半数を社外役員とした委員で構成しており、当社の取締役、執行役員の報酬制度案や個人別の報酬額案、及びそれらに関する会社の重要な規程等の制定、改廃案等について審議を行っております。

監査役の報酬については、株主総会において承認決議をいただいた報酬額の枠内で、監査役の協議により決定いたします。

b. 役員の報酬等に関する株主総会の決議について

取締役の月報酬額の総枠については、2016年6月24日の株主総会にて、取締役の報酬額を月額70百万円以内（うち、社外取締役は月額6百万円以内）とする内容で決議をいただいております。なお、その時点での員数は13名（うち社外取締役は2名）でありました。また、取締役の賞与については、2020年6月25日の株主総会にて、取締役10名（社外取締役3名を除く）に対して、総額150百万円を支給する内容で決議をいただいております。監査役の月報酬額の総枠については、2007年6月27日の株主総会にて、監査役の報酬額を月額10百万円以内とする内容で決議をいただいております。

c. 当事業年度の役員の報酬等の額の決定過程における、取締役会及び報酬諮問委員会の活動について

当事業年度の役員の報酬等については、2019年9月26日の取締役会において、月報酬及び賞与の枠組みや算定方法に関する当年度の方針並びに役員報酬の具体的な金額について報酬諮問委員会への諮問を行い、2019年10月7日、12月4日、2020年2月5日、4月9日、6月1日の報酬諮問委員会において、賞与の総額や各人の報酬額の妥当性のほか、社会動向等を踏まえた当社の役員報酬制度のあり方などについて審議を行いました。その決定結果の答申を受けて、2020年6月25日の取締役会にて、取締役の月報酬及び賞与に関する考え方について審議を行い、具体的な金額、支給時期及び方法は社長が決定することを決議いたしました。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	741,300	591,300	150,000	—	11
監査役 (社外監査役を除く)	64,500	64,500	—	—	2
社外役員	108,000	108,000	—	—	6

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額 (千円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額（千円）		
				固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金
松本 正義	154,900	取締役会長	提出会社	120,000	34,900	—
井上 治	129,100	社長	提出会社	108,000	21,100	—

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、原則として、純投資目的である投資株式は保有しないこととしており、関係会社株式を除く上場株式及び非上場株式を純投資目的以外の目的である投資株式として保有しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式を、取引先との長期的・安定的な関係の構築・強化や事業・技術提携の円滑化を主たる目的として、ROE、ROICへの影響や寄与等を勘案し、中長期的な企業価値向上に資するかという観点より保有しており、保有目的に適さなくなった株式、あるいは中長期的な企業価値向上に資することなくなった株式は処分の検討を行うこととしております。毎年、個別の保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式につき、上記の目的・観点及び取引状況を踏まえて精査し、取締役会にて保有の適否を検証しております。

当事業年度においても、個別の保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式につき、上記の目的・観点及び取引状況を踏まえて精査し、取締役会にて保有の適否を検証いたしました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	117	4,966
非上場株式以外の株式	84	61,480

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	3	31
非上場株式以外の株式	6	10,975

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱ミライト・ホールディングス	9,560,525	14,560,525	主に情報通信関連事業の販売で取引があり、取引関係の維持・強化のために保有しております。	有 (注3)
	12,878	23,544		
本田技研工業㈱	2,002,000	2,002,000	主に自動車関連事業の販売で取引があり、取引関係の維持・強化のために保有しております。	有
	4,865	5,996		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱明電舎	2,631,385	2,631,385	主に環境エネルギー関連事業において協業関係にあり、協業関係の維持・強化のために保有しております。	無
	4,268	3,992		
ダイキン工業㈱	300,000	300,000	主に産業素材関連事業他の販売で取引があり、取引関係の維持・強化のために保有しております。	有
	3,951	3,891		
住友不動産㈱	1,462,500	1,981,500	主に環境エネルギー関連事業の販売で取引があり、取引関係の維持・強化のために保有しております。	有
	3,854	9,087		
住友商事㈱	1,356,500	1,356,500	主に電気銅の調達で取引があり、取引関係の維持・強化のために保有しております。	有
	1,681	2,077		
日本リーテック㈱	1,056,000	1,056,000	主に環境エネルギー関連事業の販売で取引があり、取引関係の維持・強化のために保有しております。	有
	1,657	1,489		
住友金属鉱山㈱	731,250	731,250	主に電気銅の調達で取引があり、取引関係の維持・強化のために保有しております。	有
	1,622	2,391		
近鉄グループホールディングス㈱	321,439	321,439	主に環境エネルギー関連事業の販売で取引があり、取引関係の維持・強化のために保有しております。	無
	1,607	1,659		
阪急阪神ホールディングス㈱	412,712	412,712	主に環境エネルギー関連事業の販売で取引があり、取引関係の維持・強化のために保有しております。	無
	1,500	1,713		
東海旅客鉄道㈱	82,000	82,000	主に環境エネルギー関連事業の販売で取引があり、取引関係の維持・強化のために保有しております。	無
	1,420	2,108		
㈱富士ピー・エス	2,383,650	2,383,650	主に産業素材関連事業他の販売で取引があり、取引関係の維持・強化のために保有しております。	無
	1,263	1,197		
㈱三井住友フィナンシャルグループ	473,400	473,400	主に資金調達等の財務面で取引があり、取引関係の維持・強化のために保有しております。	有(注3)
	1,242	1,835		
日本電気㈱	306,600	306,600	主に情報通信関連事業の販売及び自動車関連事業の協業において取引があり、取引関係の維持・強化のために保有しております。	有
	1,210	1,148		
日本電信電話㈱	448,800	224,400	主に情報通信関連事業の販売で取引があり、取引関係の維持・強化のために保有しております。	無
	1,156	1,055		
㈱デンソー	309,000	309,000	主に環境エネルギー関連事業及び産業素材関連事業他の販売で取引があり、取引関係の維持・強化のために保有しております。	無
	1,079	1,334		
㈱きんでん	604,303	604,303	主に環境エネルギー関連事業の販売で取引があり、取引関係の維持・強化のために保有しております。	無
	964	1,108		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ピーエス三菱	1,834,800	1,834,800	主に産業素材関連事業他の販売で取引があり、取引関係の維持・強化のために保有しております。	有
	941	1,215		
三菱電機(株)	680,000	680,000	主に環境エネルギー関連事業の販売で取引があり、取引関係の維持・強化のために保有しております。	無
	908	967		
(株)NTTドコモ	250,000	500,000	主に情報通信関連事業の販売で取引があり、取引関係の維持・強化のために保有しております。	無
	844	1,226		
トヨタ自動車(株)	117,000	117,000	主に自動車関連事業の販売で取引があり、取引関係の維持・強化のために保有しております。	有
	761	759		
(株)山善	805,000	805,000	主に産業素材関連事業他の販売で取引があり、取引関係の維持・強化のために保有しております。	有
	725	939		
東北電力(株)	611,151	611,151	主に環境エネルギー関連事業の販売で取引があり、取引関係の維持・強化のために保有しております。	無
	636	863		
中部電力(株)	401,014	401,014	主に環境エネルギー関連事業の販売で取引があり、取引関係の維持・強化のために保有しております。	無
	611	693		
華新麗華	14,470,782	14,470,782	主に環境エネルギー関連事業において協業関係にあり、協業関係の維持・強化のために保有しております。	無
	573	919		
日本碍子(株)	403,000	403,000	主に環境エネルギー関連事業の調達で取引があり、取引関係の維持・強化のために保有しております。	有
	571	648		
日本製鉄(株)	604,000	604,000	主に環境エネルギー関連事業の販売及び産業素材関連事業他の調達で取引があり、取引関係の維持・強化のために保有しております。	有
	559	1,180		
(株)ダイヘン	188,400	282,600	主に情報通信関連事業の販売で取引があり、取引関係の維持・強化のために保有しております。	有
	547	804		
大和ハウス工業(株)	200,000	200,000	主に環境エネルギー関連事業の販売で取引があり、取引関係の維持・強化のために保有しております。	無
	536	704		
三菱マテリアル(株)	242,000	242,000	主に電気銅の調達で取引があり、取引関係の維持・強化のために保有しております。	有
	536	707		
マツダ(株)	928,400	928,400	主に自動車関連事業の販売で取引があり、取引関係の維持・強化のために保有しております。	無
	531	1,150		
東日本旅客鉄道(株)	50,000	50,000	主に環境エネルギー関連事業の販売で取引があり、取引関係の維持・強化のために保有しております。	無
	409	534		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
西日本旅客鉄道(株)	50,000	50,000	主に環境エネルギー関連事業の販売で取引があり、取引関係の維持・強化のために保有しております。	無
	370	417		
日本電設工業(株)	170,000	170,000	主に環境エネルギー関連事業の販売で取引があり、取引関係の維持・強化のために保有しております。	無
	358	392		
住友大阪セメント(株)	106,000	106,000	主に環境エネルギー関連事業の販売で取引があり、取引関係の維持・強化のために保有しております。	有
	343	462		
(株)大林組	309,000	309,000	主に環境エネルギー関連事業の販売で取引があり、取引関係の維持・強化のために保有しております。	有
	286	344		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	664,500	664,500	主に資金調達等の財務面で取引があり、取引関係の維持・強化のために保有しております。	有(注3)
	268	365		
(株)トーエネック	83,500	83,500	主に環境エネルギー関連事業の販売で取引があり、取引関係の維持・強化のために保有しております。	有
	266	254		
住友ベークライト(株)	115,400	115,400	主に環境エネルギー関連事業の調達で取引があり、取引関係の維持・強化のために保有しております。	有
	265	458		
中国電力(株)	174,834	174,834	主に環境エネルギー関連事業の販売で取引があり、取引関係の維持・強化のために保有しております。	無
	264	241		
(株)阿波銀行	107,380	107,380	主に資金調達等の財務面で取引があり、取引関係の維持・強化のために保有しております。	有
	245	302		
南海電気鉄道(株)	92,365	92,365	主に環境エネルギー関連事業の販売で取引があり、取引関係の維持・強化のために保有しております。	無
	227	282		
(株)ファインシンター	129,260	129,260	主に産業素材関連事業他において協業関係にあり、協業関係の維持・強化のために保有しております。	有
	226	292		
オーナンバ(株)	550,000	550,000	主にエレクトロニクス関連事業において協業関係にあり、協業関係の維持・強化のために保有しております。	有
	162	220		
(株)伊予銀行	286,580	286,580	主に資金調達等の財務面で取引があり、取引関係の維持・強化のために保有しております。	有
	157	168		
京阪ホールディングス(株)	31,185	31,185	主に環境エネルギー関連事業の販売で取引があり、取引関係の維持・強化のために保有しております。	無
	150	145		
四国電力(株)	156,468	156,468	主に環境エネルギー関連事業の販売で取引があり、取引関係の維持・強化のために保有しております。	無
	134	211		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)九電工	42,900	42,900	主に環境エネルギー関連事業の販売で取引があり、取引関係の維持・強化のために保有しております。	無
	125	148		
北海道電力(株)	260,814	260,814	主に環境エネルギー関連事業の販売で取引があり、取引関係の維持・強化のために保有しております。	無
	122	166		
(株)みずほフィナンシャルグループ	928,040	928,040	主に資金調達等の財務面で取引があり、取引関係の維持・強化のために保有しております。	有 (注3)
	115	159		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ自動車(株)	6,802,000	6,802,000	退職給付信託に拠出しており、当社が議決権行使の指図権限を有しております。	有
	44,220	44,125		
住友商事(株)	9,256,500	9,256,500	退職給付信託に拠出しており、当社が議決権行使の指図権限を有しております。	有
	11,469	14,172		
日本電気(株)	2,288,000	2,288,000	退職給付信託に拠出しており、当社が議決権行使の指図権限を有しております。	有
	9,026	8,569		
KDDI(株)	2,724,600	2,724,600	退職給付信託に拠出しており、当社が議決権行使の指図権限を有しております。	無
	8,691	6,498		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,798,686	1,798,686	退職給付信託に拠出しており、当社が議決権行使の指図権限を有しております。	有 (注3)
	5,619	7,152		
住友金属鉱山(株)	1,825,750	1,825,750	退職給付信託に拠出しており、当社が議決権行使の指図権限を有しております。	有
	4,050	5,970		
(株)協和エクシオ	1,500,000	1,500,000	退職給付信託に拠出しており、当社が議決権行使の指図権限を有しております。	有
	3,609	4,583		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,180,000	1,180,000	退職給付信託に拠出しており、当社が議決権行使の指図権限を有しております。	有 (注3)
	3,095	4,574		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	896,636	896,636	退職給付信託に拠出しており、当社が議決権行使の指図権限を有しております。	有 (注3)
	2,712	3,022		
関西電力(株)	1,851,633	1,851,633	退職給付信託に拠出しており、当社が議決権行使の指図権限を有しております。	無
	2,228	3,022		

- (注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
2. 定量的な保有効果については、測定が困難であるため記載を省略しております。保有の合理性の検証方法は、取引先との長期的・安定的な関係の構築・強化や事業・技術提携の円滑化という保有の主たる目的、また、ROE、ROICへの影響や寄与等を勘案し、中長期的な企業価値向上に資するかという観点及び取引状況を踏まえて精査し、取締役会にて保有の適否を検証しております。
3. (株)ミライト・ホールディングス、(株)三井住友フィナンシャルグループ、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ、(株)みずほフィナンシャルグループ、三井住友トラスト・ホールディングス(株)、MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)の各社は、当該各社の子会社が当社の株式を保有しております。
- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当ありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人などが主催しているセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	167,225	250,600
受取手形及び売掛金	708,617	670,337
有価証券	2,084	384
たな卸資産	※1 528,789	※1 553,586
その他	108,534	103,885
貸倒引当金	△1,609	△1,765
流動資産合計	1,513,640	1,577,027
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	690,809	711,060
減価償却累計額	△412,336	△428,162
建物及び構築物（純額）	278,473	282,898
機械装置及び運搬具	1,427,685	1,471,304
減価償却累計額	△1,022,419	△1,059,794
機械装置及び運搬具（純額）	405,266	411,510
工具、器具及び備品	292,452	298,451
減価償却累計額	△240,358	△245,551
工具、器具及び備品（純額）	52,094	52,900
リース資産	11,080	51,397
減価償却累計額	△3,066	△12,815
リース資産（純額）	8,014	38,582
土地	89,229	92,961
建設仮勘定	52,747	63,603
有形固定資産合計	※2 885,823	※2 942,454
無形固定資産		
のれん	2,488	2,776
その他	38,207	35,132
無形固定資産合計	40,695	37,908
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 446,559	※3 381,963
退職給付に係る資産	87,569	66,234
繰延税金資産	33,382	38,162
その他	47,822	42,028
貸倒引当金	△2,227	△1,259
投資その他の資産合計	613,105	527,128
固定資産合計	1,539,623	1,507,490
資産合計	3,053,263	3,084,517

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	379,844	361,155
短期借入金	※2 248,583	※2 307,620
未払法人税等	22,845	16,492
役員賞与引当金	874	763
完成工事補償引当金	1,196	1,033
受注損失引当金	2,614	2,249
その他	224,795	223,525
流動負債合計	880,751	912,837
固定負債		
社債	74,828	104,851
長期借入金	※2 213,330	※2 173,554
繰延税金負債	36,690	31,294
役員退職慰労引当金	715	771
退職給付に係る負債	55,867	57,976
その他	14,769	36,404
固定負債合計	396,199	404,850
負債合計	1,276,950	1,317,687
純資産の部		
株主資本		
資本金	99,737	99,737
資本剰余金	170,868	170,881
利益剰余金	1,216,207	1,251,778
自己株式	△20,749	△20,759
株主資本合計	1,466,063	1,501,637
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	83,430	57,781
繰延ヘッジ損益	△128	△493
為替換算調整勘定	△13,927	△42,327
退職給付に係る調整累計額	15,445	1,986
その他の包括利益累計額合計	84,820	16,947
非支配株主持分	225,430	248,246
純資産合計	1,776,313	1,766,830
負債純資産合計	3,053,263	3,084,517

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	3,177,985	3,107,027
売上原価	※1, 2 2,593,363	※1, 2 2,553,902
売上総利益	584,622	553,125
販売費及び一般管理費	※2, 3 418,362	※2, 3 425,909
営業利益	166,260	127,216
営業外収益		
受取利息	1,192	1,269
受取配当金	4,609	4,309
持分法による投資利益	25,051	11,771
その他	14,423	9,648
営業外収益合計	45,275	26,997
営業外費用		
支払利息	6,897	7,434
クレーム損	1,875	3,782
その他	14,114	12,499
営業外費用合計	22,886	23,715
経常利益	188,649	130,498
特別利益		
投資有価証券売却益	—	9,844
退職給付信託返還益	※4 8,905	※4 2,627
負ののれん発生益	—	10,395
特別利益合計	8,905	22,866
特別損失		
固定資産除却損	※5 3,094	※5 2,867
減損損失	※6 10,715	※6 7,603
事業構造改善費用	※7 2,357	※7 3,124
段階取得に係る差損	—	6,572
特別損失合計	16,166	20,166
税金等調整前当期純利益	181,388	133,198
法人税、住民税及び事業税	51,118	37,578
法人税等調整額	63	7,186
法人税等合計	51,181	44,764
当期純利益	130,207	88,434
非支配株主に帰属する当期純利益	12,144	15,714
親会社株主に帰属する当期純利益	118,063	72,720

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	130,207	88,434
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△527	△27,142
繰延ヘッジ損益	135	△352
為替換算調整勘定	1,123	△31,160
退職給付に係る調整額	△26,463	△15,619
持分法適用会社に対する持分相当額	△19,042	△2,720
その他の包括利益合計	※ △44,774	※ △76,993
包括利益	85,433	11,441
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	73,835	4,844
非支配株主に係る包括利益	11,598	6,597

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	99,737	170,849	1,160,601	△20,749	1,410,438
会計方針の変更による 累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した 当期首残高	99,737	170,849	1,160,601	△20,749	1,410,438
当期変動額					
剰余金の配当			△38,224		△38,224
親会社株主に帰属する 当期純利益			118,063		118,063
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分		△0		3	3
連結範囲の変動			△299		△299
持分法の適用範囲の変動			△23,934		△23,934
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		19			19
在外子会社の採用する 会計基準に基づく変動					—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	19	55,606	0	55,625
当期末残高	99,737	170,868	1,216,207	△20,749	1,466,063

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調整 勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	86,251	△230	238	42,756	129,015	224,633	1,764,086
会計方針の変更による 累積的影響額							—
会計方針の変更を反映した 当期首残高	86,251	△230	238	42,756	129,015	224,633	1,764,086
当期変動額							
剰余金の配当							△38,224
親会社株主に帰属する 当期純利益							118,063
自己株式の取得							△3
自己株式の処分							3
連結範囲の変動							△299
持分法の適用範囲の変動							△23,934
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動							19
在外子会社の採用する 会計基準に基づく変動							—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△2,821	102	△14,165	△27,311	△44,195	797	△43,398
当期変動額合計	△2,821	102	△14,165	△27,311	△44,195	797	12,227
当期末残高	83,430	△128	△13,927	15,445	84,820	225,430	1,776,313

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	99,737	170,868	1,216,207	△20,749	1,466,063
会計方針の変更による 累積的影響額			△296		△296
会計方針の変更を反映した 当期首残高	99,737	170,868	1,215,911	△20,749	1,465,767
当期変動額					
剰余金の配当			△37,444		△37,444
親会社株主に帰属する 当期純利益			72,720		72,720
自己株式の取得				△10	△10
自己株式の処分		13		0	13
連結範囲の変動			78		78
持分法の適用範囲の変動					—
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動					—
在外子会社の採用する 会計基準に基づく変動			513		513
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	13	35,867	△10	35,870
当期末残高	99,737	170,881	1,251,778	△20,759	1,501,637

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調整 勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	83,430	△128	△13,927	15,445	84,820	225,430	1,776,313
会計方針の変更による 累積的影響額							△296
会計方針の変更を反映した 当期首残高	83,430	△128	△13,927	15,445	84,820	225,430	1,776,017
当期変動額							
剰余金の配当							△37,444
親会社株主に帰属する 当期純利益							72,720
自己株式の取得							△10
自己株式の処分							13
連結範囲の変動							78
持分法の適用範囲の変動							—
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動							—
在外子会社の採用する 会計基準に基づく変動				△513	△513		—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△25,649	△365	△28,400	△12,946	△67,360	22,816	△44,544
当期変動額合計	△25,649	△365	△28,400	△13,459	△67,873	22,816	△9,187
当期末残高	57,781	△493	△42,327	1,986	16,947	248,246	1,766,830

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	181,388	133,198
減価償却費	148,916	163,581
減損損失	11,879	8,734
のれん償却額	2,140	1,068
受取利息及び受取配当金	△5,801	△5,578
支払利息	6,897	7,434
持分法による投資損益(△は益)	△25,051	△11,771
固定資産売却損益(△は益)	△1,777	△1,417
投資有価証券売却損益(△は益)	△212	△9,810
固定資産除却損	3,094	2,867
投資有価証券評価損益(△は益)	28	931
退職給付信託返還益	△8,905	△2,627
負ののれん発生益	—	△10,395
段階取得に係る差損益(△は益)	—	6,572
売上債権の増減額(△は増加)	△41,044	50,879
たな卸資産の増減額(△は増加)	△60,006	△27,628
仕入債務の増減額(△は減少)	12,824	△24,780
退職給付に係る資産負債の増減額	7,916	2,933
その他	△26,620	6,121
小計	205,666	290,312
利息及び配当金の受取額	14,930	15,468
利息の支払額	△6,901	△7,557
法人税等の支払額	△36,039	△33,615
営業活動によるキャッシュ・フロー	177,656	264,608
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△178,046	△192,874
有形固定資産の売却による収入	5,484	4,665
投資有価証券の取得による支出	△2,411	△2,956
投資有価証券の売却による収入	7,445	11,569
投資有価証券の償還による収入	—	10,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	※1 8,482
その他	△17,073	△16,906
投資活動によるキャッシュ・フロー	△184,601	△178,020

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	49,043	75,087
長期借入れによる収入	48,464	14,492
長期借入金の返済による支出	△51,221	△64,628
社債の発行による収入	—	30,000
自己株式の取得による支出	△3	△10
配当金の支払額	△38,224	△37,444
非支配株主への配当金の支払額	△9,926	△8,637
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△1,698	△9
その他	△759	△10,128
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,324	△1,277
現金及び現金同等物に係る換算差額	△639	△5,374
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△11,908	79,937
現金及び現金同等物の期首残高	180,108	168,873
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	673	201
現金及び現金同等物の期末残高	※2 168,873	※2 249,011

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結の範囲に含めた子会社の数

383社

当連結会計年度より、持分法適用関連会社であった株式会社テクノアソシエの連結子会社化のほか、株式取得、新規設立又は相対的重要性の増大により、30社を連結の範囲に含めております。

また、合併により、4社を連結の範囲から除外しております。

主要な連結子会社名は、本報告書の「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

エス イー アイ エイチアール サービスズ インク

なお、非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数

持分法を適用した非連結子会社の数 1社

持分法を適用した関連会社の数 32社

株式会社テクノアソシエを連結子会社化により持分法適用の範囲から除外している一方、同社の関連会社2社を持分法適用の範囲に含めております。

主要な持分法適用会社名は、本報告書の「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

近畿電機株式会社

なお、持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性が乏しく、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

決算日が連結決算日と異なる連結子会社は、連結財務情報のより適正な開示を図るため、連結決算日において仮決算を実施した上で連結しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

③ たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産並びにIFRS第16号「リース」を適用している連結子会社における使用権資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により算定した額を、貸倒懸念債権については、担保処分等による回収見込額を控除した残額のうち債務者の財政状況等を考慮して算定した額を、破産更生債権等については、担保処分等による回収見込額を控除した残額をそれぞれ貸倒見積額として計上しております。

② 役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社は、役員に対する退職慰労金の支払に充てるため、内規に基づく基準額を引当計上しております。

③ 役員賞与引当金

当社及び一部の国内連結子会社は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 完成工事補償引当金

一部の連結子会社は、完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、将来の見積補修額に基づいて計上しております。

⑤ 受注損失引当金

当社及び一部の連結子会社は、手持受注工事等のうち期末において損失が確実視され、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事等については、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失を引当計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により、また、一部の連結子会社は発生時に一括して費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。なお、一部の連結子会社は発生時に一括して費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。

その他の工事

工事完成基準を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約及び通貨スワップについては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。また、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約

通貨スワップ

金利スワップ

商品先渡取引等

ヘッジ対象

外貨建債権債務及び外貨建予定取引

外貨建借入金等

借入金等

原材料

③ ヘッジ方針

当社及び連結子会社が実施している為替予約、通貨スワップ、金利スワップ及び商品先渡取引等は、各社の内部規程などにに基づき、為替変動リスク、金利変動リスク及び価格変動リスクを回避するために行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ取引毎に、ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認して評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、収益獲得見込期間等を勘案し、20年以内で均等償却を行っております。
なお、当連結会計年度における償却期間は主として5年又は10年となっております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

③ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行に合わせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(会計方針の変更)

(IFRS第16号「リース」の適用)

米国を除く在外連結子会社では、当連結会計年度の期首からIFRS第16号「リース」を適用しております。IFRS第16号「リース」の適用にあたっては、経過措置として認められている当該会計基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当連結会計年度の期首において有形固定資産のリース資産が33,836百万円、流動負債のその他が7,793百万円、固定負債のその他が23,774百万円それぞれ増加しております。なお、当連結会計年度の連結損益計算書への影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものであります。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の一つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2018年3月30日に公表された「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」については、2021年3月期の期首から適用します。2020年3月31日に改正された「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」並びに「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」については、2022年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

なお、米国連結子会社においては、2021年3月期から従来の米国会計基準にかえてIFRSを適用する予定であるため、未適用の米国会計基準の記載は省略しております。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

IASB及びFASBが、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (IFRSにおいてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものであります。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

IASBが2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものであります。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものであります。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用予定であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものであります。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用予定であります。

（表示方法の変更）

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において、「有形固定資産」の「その他」に含めていた「リース資産」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「有形固定資産」の「その他」に表示していた11,080百万円、「減価償却累計額」△3,066百万円、「その他（純額）」8,014百万円は、「リース資産」11,080百万円、「減価償却累計額」△3,066百万円、「リース資産（純額）」8,014百万円として組み替えております。

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「クレーム損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた15,989百万円は、「クレーム損」1,875百万円、「その他」14,114百万円として組み替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の世界的な大流行に伴い、自動車メーカー向けを中心とした需要減少や、各国政府の感染防止対策による当社グループ並びに顧客の工場の操業停止又は縮小が発生しております。当社グループでは、顧客からの内示情報など当連結会計年度末時点で入手可能な外部の情報等を踏まえ、翌連結会計年度の一定期間にわたり当該影響が継続しつつ段階的に需要が回復していくとの仮定のもと、固定資産の減損に係る会計上の見積りを行っております。ただし、新型コロナウイルス感染症の拡大による今後の経済並びに企業活動への影響は極めて不透明であるため、上記仮定に変化が生じた場合は、翌連結会計年度の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
商品及び製品	162,318百万円	184,580百万円
仕掛品	181,055	173,421
原材料及び貯蔵品	185,416	195,585

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有形固定資産	2,370百万円 (一百万円)	2,059百万円 (一百万円)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	483百万円 (一百万円)	431百万円 (一百万円)
長期借入金	124 (一)	198 (一)
計	607 (一)	629 (一)

上記のうち、()内書は財団抵当並びに当該債務を示しております。

※3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	276,257百万円 (21,806百万円)	262,556百万円 (24,036百万円)

上記のうち、()内書は共同支配企業に対する投資の金額を示しております。

4 保証債務

保証先の銀行借入金等に対する債務保証及び保証予約等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)
富通住電光纖(嘉興)有限公司	1,895百万円	富通住電光纖(嘉興)有限公司	2,278百万円
大興住理工橡塑材料(塩城)有限公司	857	エスイーアイ オプティフロンティア	
従業員(財形銀行融資等)	236	ベトナム リミテッド	1,088
その他	296	大興住理工橡塑材料(塩城)有限公司	789
		重慶新民康科技有限公司	482
		従業員(財形銀行融資等)	193
		その他	365
計	3,284	計	5,196

5 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形割引高	一百万円	30百万円

6 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	677百万円	403百万円

7 その他

前連結会計年度 (2019年3月31日)

自動車関連事業分野の競争法違反行為について、一部の自動車メーカーと損害賠償に関する交渉を行っております。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

自動車関連事業分野の競争法違反行為について、一部の自動車メーカーと損害賠償に関する交渉を行っております。

(連結損益計算書関係)

※1 売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	3,027百万円	1,337百万円

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	129,627百万円	125,449百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
荷造費、運送費及び販売諸経費	86,684百万円	85,806百万円
給料手当及び福利費	146,188	152,257
退職給付費用	△1,897	1,441
研究開発費	65,051	62,148

※4 退職給付信託返還益

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社及び一部の連結子会社で退職給付信託の一部返還に伴い当該返還額に対応する未認識数理計算上の差異を一括処理したものです。

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社で退職給付信託の一部返還に伴い当該返還額に対応する未認識数理計算上の差異を一括処理したものです。

※5 固定資産除却損の主な内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	762百万円	678百万円
機械装置及び運搬具	1,805	1,762
工具、器具及び備品	466	333

※6 減損損失

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
—	その他	のれん	4,537
千葉県松戸市他	独身寮等	土地、建物等	2,548
ドイツ ヘッセン州他	自動車用防振ゴム製造設備等	機械装置、無形固定資産等	2,213
山梨県中巨摩郡他	光デバイス製造設備等	機械装置等	952
伊丹製作所（兵庫県伊丹市）他	製造設備等	機械装置等	1,629
合計			11,879
上記のうち、減損損失として表示したもの			10,715
上記のうち、事業構造改善費用として表示したもの（※7参照）			1,164

当社グループは、主として事業部別にグルーピングを行っており、合計11,879百万円を特別損失（うち1,164百万円は事業構造改善費用として表示しております。※7参照）に計上しました。

その内訳は、のれん4,537百万円、機械装置及び運搬具2,615百万円、土地1,771百万円、建物及び構築物1,275百万円、無形固定資産929百万円、工具、器具及び備品他752百万円であります。

上記ののれんの減損損失は、欧州の自動車用防振ゴム事業会社を買収した際に計上したのれんについて、欧州市場の低迷が長期化していることなどを受け事業計画を見直した結果、投資の全額を回収するには長期間を要すると判断し、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」（会計制度委員会報告第7号 平成30年2月16日）第32項の規定に基づき、当該のれんを減損処理したものであります。

上記の独身寮等は、閉鎖・売却する方針を決議したことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主として不動産鑑定評価額に基づいて評価しております。

上記の自動車用防振ゴム製造設備等は、当初想定していた収益性が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は主として使用価値に基づき測定しており、将来キャッシュ・フローを8～20%で割り引いて算定しております。

上記の光デバイス製造設備等は、一部製品からの撤退等に伴い、将来の使用見込みがなくなった資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は主として正味売却価額により測定しており、売却可能価額等に基づいた時価で評価しております。

上記のほか、遊休状態にあり将来の用途が定まっていない又は将来遊休化する見込みである製造設備等についても帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は主として正味売却価額により測定しており、売却可能価額等に基づいた時価で評価しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
ベトナム ハノイ市他	フレキシブルプリント回路製造設備等	機械装置等	5,714
山梨県中巨摩郡他	光デバイス製造設備等	機械装置等	740
横浜製作所（横浜市栄区）他	製造設備等	機械装置等	2,280
合計			8,734

上記のうち、減損損失として表示したもの 7,603

上記のうち、事業構造改善費用として表示したもの（※7参照） 1,131

当社グループは、主として事業部別にグルーピングを行っており、合計8,734百万円を特別損失（うち1,131百万円は事業構造改善費用として表示しております。※7参照）に計上しました。

その内訳は、機械装置及び運搬具7,282百万円、建物及び構築物578百万円、工具、器具及び備品他874百万円であります。

上記のフレキシブルプリント回路製造設備等は、製品のモデルチェンジ等に伴い、将来の使用見込みがなくなった資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は主として正味売却価額により測定しており、売却可能価額等に基づいた時価で評価しております。

上記の光デバイス製造設備等は、事業拠点の再編に伴い、将来遊休化する見込みである資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は主として正味売却価額により測定しており、売却可能価額等に基づいた時価で評価しております。

上記のほか、遊休状態にあり将来の用途が定まっていない又は将来遊休化する見込みである製造設備等についても帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は主として正味売却価額により測定しており、売却可能価額等に基づいた時価で評価しております。

※7 事業構造改善費用

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

光デバイス事業等の効率化を目的とした一部製品からの撤退等に伴うものであり、主な内容は減損損失1,164百万円及びたな卸資産評価損578百万円であります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

光デバイス事業、FPC事業、焼結部品事業等の生産体制の効率化や収益力の強化を目的とした事業拠点の再編並びに事業規模に応じた人員数の適正化等に伴うものであり、主な内容は減損損失1,131百万円、特別退職金1,072百万円であります。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	12百万円	△30,679百万円
組替調整額	△531	△8,857
税効果調整前	△519	△39,536
税効果額	△8	12,394
その他有価証券評価差額金	△527	△27,142
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	307	148
組替調整額	△153	△546
税効果調整前	154	△398
税効果額	△19	46
繰延ヘッジ損益	135	△352
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,123	△31,160
組替調整額	—	—
税効果調整前	1,123	△31,160
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	1,123	△31,160
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△25,906	△17,743
組替調整額	△12,113	△3,402
税効果調整前	△38,019	△21,145
税効果額	11,556	5,526
退職給付に係る調整額	△26,463	△15,619
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△18,673	△2,730
組替調整額	△369	10
持分法適用会社に対する持分相当額	△19,042	△2,720
その他の包括利益合計	△44,774	△76,993

(注) 持分法適用会社に対する持分相当額の組替調整額は資産の取得原価調整額を含めて表示しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	793,941	—	—	793,941
合計	793,941	—	—	793,941
自己株式				
普通株式(注)1, 2	14,057	7	18	14,047
合計	14,057	7	18	14,047

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加7千株は、単元未満株式の買取による増加2千株、持分法適用関連会社
が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分5千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少18千株は、単元未満株式の買増請求による減少0千株及び持分法の適用範
囲から除外した関連会社の自己株式(当社株式)の当社帰属分17千株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	19,502	25.00	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年11月1日 取締役会	普通株式	18,722	24.00	2018年9月30日	2018年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	18,722	利益剰余金	24.00	2019年3月31日	2019年6月24日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	793,941	—	—	793,941
合計	793,941	—	—	793,941
自己株式				
普通株式(注)1, 2	14,047	7	9	14,044
合計	14,047	7	9	14,044

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加7千株は、単元未満株式の買取による増加2千株、持分法適用関連会社
が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分4千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少9千株は、単元未満株式の買増請求による減少0千株及び連結子会社が処
分した自己株式(当社株式)の当社帰属分9千株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	18,722	24.00	2019年3月31日	2019年6月24日
2019年11月1日 取締役会	普通株式	18,722	24.00	2019年9月30日	2019年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	12,481	利益剰余金	16.00	2020年3月31日	2020年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

株式の取得により新たに連結子会社となった会社(株テクノアソシエ)の連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該会社株式の取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	50,380百万円
固定資産	16,243
流動負債	△17,747
固定負債	△1,484
非支配株主持分	△23,894
支配獲得時までの持分法評価額	△15,902
段階取得に係る差損	6,572
負ののれん発生益	△10,395
株式の取得価額	3,773
現金及び現金同等物	△12,255
差引:取得による収入	8,482

※2 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	167,225百万円	250,600百万円
有価証券に含まれる現金同等物	2,084	383
預入期間が3か月を超える定期預金	△436	△1,972
現金及び現金同等物	168,873	249,011

(リース取引関係)

(借主側)

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産並びにIFRS第16号「リース」を適用している連結子会社における使用権資産

(1) リース資産の内容

主として建物及び構築物であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	5,254	2,854
1年超	15,225	14,498
合計	20,479	17,352

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業運営に必要な設備資金や運転資金等をキャッシュ・フロー計画に基づき調達（主に銀行借入や社債発行）しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約取引等を利用してヘッジしております。有価証券及び投資有価証券は、取引先との長期的・安定的な関係の構築・強化や、事業・技術提携の円滑化を主たる目的として保有する株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建の売掛金残高の範囲内にあります。借入金及び社債は、主に設備投資や運転資金等に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利変動に伴うキャッシュ・フロー変動リスク又は公正価値の変動リスクをヘッジするためデリバティブ取引（金利スワップ取引等）を利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引等、借入金及び社債に係る金利変動に伴うキャッシュ・フロー変動リスク又は公正価値変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引等、原材料に係る価格変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした商品先渡取引等であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4.

(6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、信用力の高い金融機関及び商社とのみ取引を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約取引等を利用してヘッジしております。予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権債務に対しても原則として先物為替予約取引等を行っております。また、当社及び一部の連結子会社は、借入金及び社債等の金融商品に係る金利変動に伴うキャッシュ・フローの変動リスク又は公正価値の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引等を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、継続保有の必要性を見直しております。

デリバティブ取引については、当社は取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引管理規程に基づき、取引主管部署が取引・記帳を行い、管理業務担当部署において契約先と残高照合等を行っております。一部の連結子会社についても、当社のデリバティブ取引管理規程に準じて、管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時にキャッシュ・フロー計画を作成・更新するとともに、事業運営に必要な手許流動性を維持することなどにより管理しております。連結子会社についても、当社の運営方針に準じて管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	167,225	167,225	—
(2) 受取手形及び売掛金	708,617	708,617	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	351,589	466,752	115,163
資産計	1,227,431	1,342,594	115,163
(1) 支払手形及び買掛金	379,844	379,844	—
(2) 短期借入金	248,583	248,583	—
(3) 社債	74,828	75,966	1,138
(4) 長期借入金	213,330	216,805	3,475
負債計	916,585	921,198	4,613
デリバティブ取引（*）	1,261	1,261	—

（*） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	250,600	250,600	—
(2) 受取手形及び売掛金	670,337	670,337	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	282,084	262,266	△19,818
資産計	1,203,021	1,183,203	△19,818
(1) 支払手形及び買掛金	361,155	361,155	—
(2) 短期借入金	307,620	307,620	—
(3) 社債	104,851	105,012	161
(4) 長期借入金	173,554	176,308	2,754
負債計	947,180	950,095	2,915
デリバティブ取引（*）	222	222	—

（*） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

有価証券は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。投資有価証券は、市場価格のあるものは、市場価格によっており、市場価格のないものは、対象金融資産から発生する将来キャッシュ・フローを割り引くこと等により算定しております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金

これらは1年以内に弁済期限が到来するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

これらの時価は、市場価格に基づいております。

(4) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式等(その他有価証券)	6,443	6,259
非上場関連会社株式等	90,611	94,004

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	167,225	—	—	—
受取手形及び売掛金	689,022	19,595	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券	—	—	—	—
(2) その他	2,025	—	—	—
合計	858,272	19,595	—	—

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	250,600	—	—	—
受取手形及び売掛金	664,789	5,548	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券	—	—	—	—
(2) その他	384	—	—	—
合計	915,773	5,548	—	—

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	187,432	—	—	—	—	—
社債	—	—	10,000	10,000	—	55,000
長期借入金	61,151	50,979	46,619	43,039	35,203	37,490
合計	248,583	50,979	56,619	53,039	35,203	92,490

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	257,875	—	—	—	—	—
社債	—	10,000	10,000	—	10,000	75,000
長期借入金	49,745	49,375	46,050	39,827	7,576	30,726
合計	307,620	59,375	56,050	39,827	17,576	105,726

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	151,795	24,892	126,903
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	10,135	10,000	135
	小計	161,930	34,892	127,038
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,929	2,242	△313
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	2,084	2,084	—
	小計	4,013	4,326	△313
合計		165,943	39,218	126,725

(注) 非上場株式等 (連結貸借対照表計上額6,443百万円) については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	108,945	21,024	87,921
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	108,945	21,024	87,921
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	4,203	4,869	△666
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	384	384	—
	小計	4,587	5,253	△666
合計		113,532	26,277	87,255

(注) 非上場株式等 (連結貸借対照表計上額6,259百万円) については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	2,906	517	24
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	2,906	517	24

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	11,322	9,740	27
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	11,322	9,740	27

3. 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

従来、関連会社株式として保有していた㈱ミライト・ホールディングスの株式は、当該株式の一部売却により、関連会社株式に該当しなくなったため、その他有価証券（連結貸借対照表計上額27,816百万円）に変更しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

有価証券について28百万円（その他有価証券の株式28百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

有価証券について931百万円（その他有価証券の株式931百万円）減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引等 売建				
	米ドル	10,946	2	△70	△70
	ユーロ	63,920	—	575	575
	その他	7,385	802	102	102
	買建				
	米ドル	10,424	—	78	78
	ユーロ	600	—	2	2
	タイバーツ その他	11,889 2,481	— —	△52 7	△52 7
合計	107,645	804	642	642	

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引等 売建				
	米ドル	8,124	3	△55	△55
	ユーロ	19,052	—	140	140
	その他	5,046	291	405	405
	買建				
	米ドル	6,872	12	169	169
	ユーロ	44	—	1	1
	タイバーツ その他	9,242 3,253	— 21	△394 106	△394 106
合計	51,633	327	372	372	

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度 (2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利通貨スワップ取引 変動受取・固定支払	623	623	0	0
合計		623	623	0	0

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利通貨スワップ取引 変動受取・固定支払	611	611	11	11
合計		611	611	11	11

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(3) 商品関連

前連結会計年度 (2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	銅LME先物取引				
	売建	10,425	—	△106	△106
	買建	5,715	—	10	10
	合計	16,140	—	△96	△96

(注) 時価の算定方法 取引先ブローカー等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	銅LME先物取引				
	売建	11,849	—	765	765
	買建	7,439	—	△65	△65
	合計	19,288	—	700	700

(注) 時価の算定方法 取引先ブローカー等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主な ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当 処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	外貨建 債権債務	104,068	229	△27
	ユーロ		15,348	—	20
	その他		27,368	1,452	△129
	買建				
	米ドル		21,598	—	13
ユーロ		3,197	10	△44	
その他		7,835	5,633	87	
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	外貨建 債権債務	139	—	0
	ユーロ		5,305	—	132
	台湾ドル		22,480	—	468
	その他		312	—	△1
	買建				
米ドル		985	—	6	
ユーロ		38	—	—	
その他		2,450	—	16	
	合計		211,123	7,324	541

(注) 1. 時価の算定方法 先物為替相場等に基づいて算定しております。

2. 為替予約等の振当処理 (ただし、予定取引をヘッジ対象としている場合を除く。) によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建債権債務の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	
為替予約等の振当 処理	為替予約取引 売建	外貨建 債権債務				
	米ドル		89,424	452	23	
	ユーロ		13,933	—	△2	
	その他		26,260	—	△10	
	買建					
	米ドル		17,986	44	3	
	ユーロ		1,415	28	3	
その他	9,700	2,525	△96			
原則的処理方法	為替予約取引 売建	外貨建 債権債務				
	米ドル		294	—	△1	
	ユーロ		402	—	△1	
	台湾ドル		21,333	—	△458	
	その他		243	—	△9	
	買建					
	米ドル		204	—	0	
	ユーロ		13	—	△1	
	その他		2,679	—	△92	
	通貨オプション取引 売建 コール					
	米ドル		33	—	△0	
	ユーロ		13	—	△0	
	その他		33	—	△0	
	買建 プット					
	米ドル		33	—	0	
	ユーロ		13	—	0	
	その他		33	—	0	
合計			184,044	3,049	△641	

(注) 1. 時価の算定方法 先物為替相場等に基づいて算定しております。

2. 為替予約等の振当処理（ただし、予定取引をヘッジ対象としている場合を除く。）によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建債権債務の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	借入金	124,620	100,581	(*)
合計			124,620	100,581	—

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	借入金	98,068	73,680	(*)
合計			98,068	73,680	—

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(3) 商品関連

前連結会計年度 (2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	
原則的処理方法	銅LME先物取引	原材料	売建	—	△2	
	買建		16	—	1	
	ニッケルLME先物取引	原材料	売建	—	△69	
	買建		1,384	—	185	
	アルミLME先物取引	原材料	売建	—	△14	
	買建		570	—	1	
	銅スワップ取引	原材料	変動受取・固定支払	72	79	
	銀スワップ取引		原材料	変動受取・固定支払	28	△7
	合計			7,407	100	174

(注) 時価の算定方法 取引先ブローカー等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	
原則的処理方法	銅LME先物取引	原材料	売建	—	3	
	買建		1,291	—	—	
	ニッケルLME先物取引	原材料	売建	—	39	
	買建		689	—	△9	
	アルミLME先物取引	原材料	売建	—	77	
	買建		565	—	△15	
	銅スワップ取引	原材料	変動受取・固定支払	350	△274	
	銀スワップ取引		原材料	変動受取・固定支払	140	△41
	合計			4,357	490	△220

(注) 時価の算定方法 取引先ブローカー等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、退職一時金制度及び社内年金制度等を設けております。また、当社及び一部の国内連結子会社は、確定拠出年金制度及び前払退職金制度を設けております。なお、従業員の退職等に関して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

また、当社及び一部の国内連結子会社の企業年金基金制度、退職一時金制度及び社内年金制度等において退職給付信託を設定しております。

なお、一部の海外連結子会社では確定給付型の制度及び確定拠出年金制度を設けております。

また、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	317,586百万円	334,463百万円
勤務費用	14,582	15,613
利息費用	4,002	2,863
数理計算上の差異の発生額	13,460	△1,720
退職給付の支払額	△16,484	△17,798
企業結合の影響による増減額	—	3,948
その他	1,317	△1,754
退職給付債務の期末残高	334,463	335,615

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	399,643百万円	368,769百万円
期待運用収益	7,764	7,161
数理計算上の差異の発生額	△9,494	△18,396
事業主からの拠出額	12,838	12,308
退職給付の支払額	△10,857	△11,433
退職給付信託の返還	△31,674	△15,000
企業結合の影響による増減額	—	4,651
その他	549	△785
年金資産の期末残高	368,769	347,275

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債 (又は資産) の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債 (又は資産) の期首残高	2,248百万円	2,604百万円
退職給付費用	577	738
退職給付の支払額	△140	△175
制度への拠出額	△93	△83
その他	12	318
退職給付に係る負債 (又は資産) の期末残高	2,604	3,402

- (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	299,985百万円	302,693百万円
年金資産	△370,544	△349,133
	△70,559	△46,440
非積立型制度の退職給付債務	38,857	38,182
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△31,702	△8,258
退職給付に係る負債	55,867	57,976
退職給付に係る資産	△87,569	△66,234
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△31,702	△8,258

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

- (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	14,116百万円	15,151百万円
利息費用	4,002	2,863
期待運用収益	△7,764	△7,161
数理計算上の差異の費用処理額	△7,043	△2,262
過去勤務費用の費用処理額	1,559	731
簡便法で計算した退職給付費用	577	738
退職給付信託返還益	△8,905	△2,627
その他	487	484
確定給付制度に係る退職給付費用	△2,971	7,917

(注) 1. 企業年金基金に対する従業員拠出額を「勤務費用」から控除しております。

2. 上記の退職給付費用以外に特別退職金を特別損失「事業構造改善費用」に、前連結会計年度465百万円、当連結会計年度1,072百万円計上しております。

- (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	457百万円	466百万円
数理計算上の差異	△38,476	△21,611
合計	△38,019	△21,145

- (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	△1,867百万円	△1,401百万円
未認識数理計算上の差異	19,826	△1,785
合計	17,959	△3,186

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
株式	46.1%	44.3%
債券	29.0	28.5
一般勘定	11.2	12.3
現金及び預金	1.9	2.8
その他	11.8	12.1
合計	100.0	100.0

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度40.8%、当連結会計年度35.7%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎 (加重平均で表わしている。)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.9%	0.8%
長期期待運用収益率	2.0	2.0

なお、当社及び一部の連結子会社はポイント制を採用しているため、退職給付債務の算定に際して予想昇給率を使用しておりません。

3. 確定拠出制度及び前払退職金制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度及び前払退職金制度の要支払額は、前連結会計年度5,783百万円、当連結会計年度6,737百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	48,608百万円	49,351百万円
退職給付に係る負債	17,348	17,921
固定資産	17,573	16,773
未払賞与	13,074	12,992
未実現利益	11,476	12,396
たな卸資産	10,458	10,586
外国税額控除	7,320	6,355
投資有価証券	3,326	3,206
未払事業税	1,367	1,231
貸倒引当金	899	725
その他	24,449	25,600
繰延税金資産小計	155,898	157,136
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△41,524	△45,063
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△19,015	△22,255
評価性引当額小計	△60,539	△67,318
繰延税金資産合計	95,359	89,818
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△38,460	△26,821
連結子会社等の留保利益金	△26,645	△25,343
退職給付に係る資産	△18,748	△16,105
在外連結子会社の減価償却費	△6,185	△7,172
全面時価評価法による評価差額	△4,518	△4,274
固定資産圧縮積立金	△907	△864
その他	△3,204	△2,371
繰延税金負債合計	△98,667	△82,950
繰延税金資産(負債)の純額	△3,308	6,868

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(*)	1,025	1,666	4,151	1,327	1,976	38,463	48,608
評価性引当額	△787	△1,275	△2,166	△1,268	△1,629	△34,399	△41,524
繰延税金資産	238	391	1,985	59	347	4,064	7,084

(*) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(*)	987	2,673	1,087	1,527	2,403	40,674	49,351
評価性引当額	△439	△1,400	△1,076	△1,388	△1,241	△39,519	△45,063
繰延税金資産	548	1,273	11	139	1,162	1,155	4,288

(*) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
持分法による投資利益	△4.2	△2.7
交際費の損金不算入額	0.2	0.3
受取配当金の益金不算入額	△0.2	△0.2
税額控除	△2.4	△1.8
在外連結子会社と日本の適用税率差異	△2.1	△4.8
評価性引当額の増減	△0.4	5.3
未実現利益	△0.3	2.0
連結子会社等の留保利益金の増減	0.7	△1.1
のれんの償却	1.1	0.2
外国法人税	3.3	4.3
その他	1.9	1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.2	33.6

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社テクノアソシエ

事業の内容 鋸螺類、加工品、金属素材、電材品、化成品、産業機器、その他販売及び、これに付帯または関連する事業

(2) 企業結合を行った主な理由

持分法適用関連会社の株式会社テクノアソシエを当社の連結子会社とするため。

(3) 企業結合日

2019年9月27日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合日前に所有していた議決権比率 36.25%

企業結合日に取得した議決権比率 14.66%

取得後の議決権比率 50.92%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とする株式取得により議決権の過半数を獲得したことによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2019年7月1日から2020年3月31日まで

なお、2019年7月1日をみなし取得日としているため、2019年4月1日から2019年6月30日までの業績は、持分法による投資損益として計上しております。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	企業結合日前に保有していた株式の企業結合日における時価	9,330百万円
	企業結合日に取得した株式の時価	3,773

取得原価	13,103
------	--------

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響額が軽微であるため、記載を省略しております。

5. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差損 6,572百万円

6. 負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額

10,395百万円

(2) 発生原因

取得原価が企業結合時における時価純資産を下回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 50,380百万円

固定資産 16,243

資産合計 66,624

流動負債 17,747

固定負債 1,484

負債合計 19,231

8. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響額が軽微であるため、記載を省略しております。なお、当該影響の概算額については監査証明を受けておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高意思決定機関である社長が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品の種類、製造方法、販売市場等の類似性を基礎とした事業本部制を採用しており、当社及び当社の関係会社における製品の開発、製造、販売、サービス等の事業を「自動車関連事業」「情報通信関連事業」「エレクトロニクス関連事業」「環境エネルギー関連事業」「産業素材関連事業他」の5事業部門に区分して包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社は、「自動車関連事業」「情報通信関連事業」「エレクトロニクス関連事業」「環境エネルギー関連事業」「産業素材関連事業他」の5つを報告セグメントとしております。

各セグメントの主な事業に係る製品及びサービスは、以下のとおりであります。

- (1) 自動車関連事業……………ワイヤーハーネス、防振ゴム、自動車用ホース、自動車電装部品
- (2) 情報通信関連事業……………光ファイバ・ケーブル、通信用ケーブル・機器、光融着接続機、光データリンク・無線通信用デバイスなどの光・電子デバイス製品、アクセス系ネットワーク機器（GE-PON・セットトップボックス・CATV関連製品等）
- (3) エレクトロニクス関連事業……………電子ワイヤー、電子線照射製品、フレキシブルプリント回路、ふっ素樹脂製品、鉚螺、金属部品、化成品
- (4) 環境エネルギー関連事業……………導電製品、送配電用電線・ケーブル・機器、巻線、空気ばね、受変電設備・制御システムなどの電力機器、ビーム・真空応用装置、電気・電力工事及びエンジニアリング、金属多孔体
- (5) 産業素材関連事業他……………PC鋼材、精密ばね用鋼線、スチールコード、超硬工具、ダイヤ・CBN工具、レーザ用光学部品、焼結部品、半導体放熱基板

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	自動車 関連事業	情報通信 関連事業	エレクトロ ニクス 関連事業	環境 エネルギー 関連事業	産業素材 関連事業他	合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
売上高								
外部顧客への売上高	1,706,459	205,986	209,583	740,722	315,235	3,177,985	—	3,177,985
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,967	2,434	19,350	19,064	42,589	86,404	△86,404	—
計	1,709,426	208,420	228,933	759,786	357,824	3,264,389	△86,404	3,177,985
セグメント利益又は損失(△)	84,669	16,398	7,016	30,062	28,193	166,338	△78	166,260
セグメント資産	1,387,003	243,908	180,258	678,351	647,964	3,137,484	△84,221	3,053,263
その他の項目								
減価償却費 (注) 3	77,547	16,148	16,966	16,841	21,414	148,916	—	148,916
のれんの償却額	1,217	—	—	24	899	2,140	—	2,140
持分法適用会社への投資額	195,129	8,908	621	6,518	55,449	266,625	—	266,625
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	98,510	19,746	20,476	30,715	33,271	202,718	—	202,718

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△78百万円は、主に未実現利益の消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△84,221百万円は、主にセグメント間債権消去、当社の現金及び預金、投資有価証券であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 減価償却費には、長期前払費用の償却額を含んでおります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	自動車 関連事業	情報通信 関連事業	エレクトロ ニクス 関連事業	環境 エネルギー 関連事業	産業素材 関連事業他	合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
売上高								
外部顧客への売上高	1,682,219	213,767	228,447	694,237	288,357	3,107,027	—	3,107,027
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,411	3,634	23,723	18,306	42,993	90,067	△90,067	—
計	1,683,630	217,401	252,170	712,543	331,350	3,197,094	△90,067	3,107,027
セグメント利益又は損失(△)	68,213	17,835	536	27,114	13,425	127,123	93	127,216
セグメント資産	1,404,625	245,950	231,079	666,581	658,173	3,206,408	△121,891	3,084,517
その他の項目								
減価償却費 (注) 3	86,679	17,350	17,685	18,171	23,696	163,581	—	163,581
のれんの償却額	80	—	—	9	979	1,068	—	1,068
持分法適用会社への投資額	194,360	8,233	1,033	6,347	40,062	250,035	—	250,035
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	118,387	25,128	18,275	29,935	29,523	221,248	—	221,248

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失(△)の調整額93百万円は、主に未実現利益の消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△121,891百万円は、主にセグメント間債権消去、当社の現金及び預金、投資有価証券であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 減価償却費には、長期前払費用の償却額を含んでおります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	ワイヤーハーネス	その他	合計
外部顧客への売上高	1,231,714	1,946,271	3,177,985

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア		米州		欧州その他	合計
	中国	その他	米国	その他		
1,319,721	516,347	442,689	409,579	139,509	350,140	3,177,985

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア		米州	欧州その他	合計
	中国	その他			
461,606	85,660	162,219	91,171	85,167	885,823

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	ワイヤーハーネス	その他	合計
外部顧客への売上高	1,232,028	1,874,999	3,107,027

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア		米州		欧州その他	合計
	中国	その他	米国	その他		
1,371,875	486,027	381,227	386,862	153,344	327,692	3,107,027

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア		米州	欧州その他	合計
	中国	その他			
494,484	91,476	166,144	95,134	95,216	942,454

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	自動車 関連事業	情報通信 関連事業	エレクトロ ニクス 関連事業	環境 エネルギー 関連事業	産業素材 関連事業他	調整額	合計
減損損失	7,053	1,007	1,073	2,694	52	—	11,879

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	自動車 関連事業	情報通信 関連事業	エレクトロ ニクス 関連事業	環境 エネルギー 関連事業	産業素材 関連事業他	調整額	合計
減損損失	1,945	794	5,762	101	132	—	8,734

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	自動車 関連事業	情報通信 関連事業	エレクトロ ニクス 関連事業	環境 エネルギー 関連事業	産業素材 関連事業他	合計
当期償却額	1,217	—	—	24	899	2,140
当期末残高	280	—	—	11	2,197	2,488

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	自動車 関連事業	情報通信 関連事業	エレクトロ ニクス 関連事業	環境 エネルギー 関連事業	産業素材 関連事業他	合計
当期償却額	80	—	—	9	979	1,068
当期末残高	200	—	—	2	2,574	2,776

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

第2四半期連結会計期間より、当社の主要な持分法適用関連会社であった(株)テクノアソシエを、公開買付けを通じた同社普通株式の追加取得により当社の連結子会社としております。これに伴い、エレクトロニクス関連事業セグメントにおいて、負ののれん発生益10,395百万円を認識しております。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

従業員のための企業年金等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
企業年金	退職給付 信託	—	—	—	—	退職給付会計 上の年金資産	資産の 一部返還	30,000	—	—

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

従業員のための企業年金等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
企業年金	退職給付 信託	—	—	—	—	退職給付会計 上の年金資産	資産の 一部返還	15,000	—	—

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

重要な関連会社である住友ゴム工業(株)（決算日 2018年12月31日）の要約財務情報は以下のとおりであります。

流動資産合計	476,890百万円
非流動資産合計	525,493
流動負債合計	324,126
非流動負債合計	205,450
資本合計	472,807
売上収益	894,243
税引前利益	50,349
当期利益の帰属 親会社の所有者	36,246

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

重要な関連会社である住友ゴム工業(株)（決算日 2019年12月31日）の要約財務情報は以下のとおりであります。

流動資産合計	460,054百万円
非流動資産合計	575,430
流動負債合計	288,847
非流動負債合計	271,100
資本合計	475,537
売上収益	893,310
税引前利益	27,295
当期利益の帰属 親会社の所有者	12,072

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,988.58円	1,947.16円
1株当たり当期純利益	151.38円	93.24円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	118,063	72,720
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	118,063	72,720
普通株式の期中平均株式数(千株)	779,897	779,893

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
住友電気工業(株)	第26回無担保社債	2017. 3. 1	20,000	20,000	0.30	無担保	2027. 3. 1
住友電気工業(株)	第27回無担保社債	2017. 3. 1	10,000	10,000	0.08	無担保	2022. 3. 1
住友電気工業(株)	第28回無担保社債	2020. 2. 28	—	10,000	0.19	無担保	2030. 2. 28
住友電気工業(株)	第29回無担保社債	2020. 2. 28	—	10,000	0.15	無担保	2027. 2. 26
住友電気工業(株)	第30回無担保社債	2020. 2. 28	—	10,000	0.08	無担保	2025. 2. 28
住友理工(株)	第6回無担保社債	2013. 2. 28	9,982	9,986	0.936	無担保	2023. 2. 28
住友理工(株)	第7回無担保社債	2016. 9. 6	14,942	14,951	0.35	無担保	2026. 9. 4
住友理工(株)	第8回無担保社債	2016. 9. 6	4,971	4,973	0.63	無担保	2031. 9. 5
住友理工(株)	第9回無担保社債	2017. 9. 21	14,933	14,941	0.455	無担保	2027. 9. 21
合計		—	74,828	104,851	—	—	—

(注) 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	10,000	10,000	—	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	187,432	257,875	1.16	—
1年以内に返済予定の長期借入金	61,151	49,745	0.79	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,095	9,037	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	213,330	173,554	0.32	2021年 ～2029年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	2,909	23,898	—	2021年 ～2065年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	465,917	514,109	—	—

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務の平均利率については、当社及び一部の連結子会社において、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	49,375	46,050	39,827	7,576
リース債務	7,157	5,288	3,086	2,274

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	747,750	1,523,770	2,319,433	3,107,027
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	19,989	55,600	95,237	133,198
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	6,507	28,013	51,613	72,720
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	8.34	35.92	66.18	93.24

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	8.34	27.58	30.26	27.06

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,133	57,306
受取手形	※1 19,569	※1 20,706
売掛金	※1 284,113	※1 271,872
たな卸資産	※2 29,199	※2 30,944
短期貸付金	※1 207,127	※1 160,238
その他	※1 84,450	※1 87,932
貸倒引当金	△61	△14
流動資産合計	631,529	628,983
固定資産		
有形固定資産		
建物	52,585	53,824
構築物	7,175	7,344
機械及び装置	21,771	25,157
土地	16,902	16,593
建設仮勘定	6,234	11,496
その他	10,038	10,182
有形固定資産合計	114,706	124,597
無形固定資産		
ソフトウェア	5,624	6,905
その他	103	95
無形固定資産合計	5,727	7,000
投資その他の資産		
投資有価証券	101,848	66,788
関係会社株式	429,788	438,579
長期貸付金	※1 23,649	※1 23,970
その他	※1 47,162	※1 44,276
貸倒引当金	△184	△184
投資損失引当金	△3,197	△2,883
投資その他の資産合計	599,065	570,547
固定資産合計	719,498	702,144
資産合計	1,351,028	1,331,126

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	708	※1 617
買掛金	※1 185,821	※1 182,703
短期借入金	※1 143,813	※1 131,873
未払金	※1 21,393	※1 25,674
未払費用	※1 24,179	※1 25,493
その他	※1 10,022	※1 10,002
流動負債合計	385,936	376,362
固定負債		
社債	30,000	60,000
長期借入金	137,081	110,305
繰延税金負債	8,661	5,887
債務保証損失引当金	3,302	3,696
その他	3,020	2,839
固定負債合計	182,064	182,727
負債合計	568,000	559,090
純資産の部		
株主資本		
資本金	99,737	99,737
資本剰余金		
資本準備金	177,659	177,659
その他資本剰余金	24	24
資本剰余金合計	177,683	177,683
利益剰余金		
利益準備金	18,329	18,329
その他利益剰余金		
別途積立金	365,441	365,441
繰越利益剰余金	93,795	98,794
利益剰余金合計	477,565	482,563
自己株式	△20,580	△20,583
株主資本合計	734,405	739,400
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	48,606	32,636
繰延ヘッジ損益	18	1
評価・換算差額等合計	48,623	32,637
純資産合計	783,028	772,037
負債純資産合計	1,351,028	1,331,126

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	※1 1,142,621	※1 1,149,030
売上原価	※1 1,046,241	※1 1,059,250
売上総利益	96,380	89,780
販売費及び一般管理費	※1, 2 79,459	※1, 2 85,897
営業利益	16,921	3,882
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 51,835	※1 48,894
その他	※1 2,999	※1 2,130
営業外収益合計	54,834	51,024
営業外費用		
支払利息	※1 1,459	※1 1,433
その他	※1 4,449	※1 4,849
営業外費用合計	5,908	6,282
経常利益	65,847	48,625
特別利益		
投資有価証券売却益	※3 2,909	9,593
退職給付信託返還益	8,461	2,627
特別利益合計	11,370	12,220
特別損失		
固定資産除却損	1,015	750
投資有価証券評価損	—	※4 14,128
特別損失合計	1,015	14,878
税引前当期純利益	76,202	45,967
法人税、住民税及び事業税	4,347	△738
法人税等調整額	707	4,264
法人税等合計	5,054	3,525
当期純利益	71,147	42,442

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	99,737	177,659	24	177,683	18,329	345,441	80,872	444,641
当期変動額								
剰余金の配当							△38,224	△38,224
当期純利益							71,147	71,147
自己株式の取得								
自己株式の処分			△0	△0				
別途積立金の積立						20,000	△20,000	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	△0	△0	—	20,000	12,923	32,923
当期末残高	99,737	177,659	24	177,683	18,329	365,441	93,795	477,565

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△20,577	701,485	37,700	△19	37,680	739,165
当期変動額						
剰余金の配当		△38,224				△38,224
当期純利益		71,147				71,147
自己株式の取得	△3	△3				△3
自己株式の処分	0	0				0
別途積立金の積立		—				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			10,906	37	10,943	10,943
当期変動額合計	△3	32,920	10,906	37	10,943	43,863
当期末残高	△20,580	734,405	48,606	18	48,623	783,028

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	99,737	177,659	24	177,683	18,329	365,441	93,795	477,565
当期変動額								
剰余金の配当							△37,444	△37,444
当期純利益							42,442	42,442
自己株式の取得								
自己株式の処分			△0	△0				
別途積立金の積立								—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	△0	△0	—	—	4,998	4,998
当期末残高	99,737	177,659	24	177,683	18,329	365,441	98,794	482,563

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△20,580	734,405	48,606	18	48,623	783,028
当期変動額						
剰余金の配当		△37,444				△37,444
当期純利益		42,442				42,442
自己株式の取得	△3	△3				△3
自己株式の処分	0	0				0
別途積立金の積立		—				—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△15,970	△16	△15,986	△15,986
当期変動額合計	△3	4,995	△15,970	△16	△15,986	△10,991
当期末残高	△20,583	739,400	32,636	1	32,637	772,037

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により算定した額を、貸倒懸念債権については、担保処分等による回収見込額を控除した残額のうち債務者の財政状況等を考慮して算定した額を、破産更生債権等については、担保処分等による回収見込額を控除した残額をそれぞれ貸倒見積額として計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(3) 投資損失引当金

子会社等に対する投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要額を計上しております。

(4) 債務保証損失引当金

子会社等の借入等に対して差入れを行っている保証債務等の履行によって生ずる損失に備えるため、当該会社等の財政状態等を勘案して個別に算定した損失見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行に合わせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

（貸借対照表関係）

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	436,596百万円	368,621百万円
短期金銭債務	249,322	240,278
長期金銭債権	23,572	23,903

※2 たな卸資産の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
製品	1,973百万円	4,276百万円
仕掛品	23,198	21,737
原材料及び貯蔵品	4,028	4,931

3 保証債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
保証	24,712百万円	23,781百万円
保証予約	17,244	10,698
経営指導念書	194,939	246,852
計	236,895	281,331

4 その他

前事業年度（2019年3月31日）

自動車関連事業分野の競争法違反行為について、一部の自動車メーカーと損害賠償に関する交渉を行っております。

当事業年度（2020年3月31日）

自動車関連事業分野の競争法違反行為について、一部の自動車メーカーと損害賠償に関する交渉を行っております。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	580,251百万円	543,996百万円
仕入高	673,733	703,690
営業取引以外の取引高	136,514	134,200

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度15%、当事業年度16%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度85%、当事業年度84%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料手当及び福利費	19,224百万円	19,701百万円
研究開発費	33,695	39,579
控除額	△14,960	△15,709

控除額に含まれる主なものは、関係会社からの経営指導料（前事業年度△12,326百万円、当事業年度△11,795百万円）であります。

※3 投資有価証券売却益

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
関係会社株式売却益2,891百万円が含まれております。

※4 投資有価証券評価損

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
関係会社株式評価損13,212百万円が含まれております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（2019年3月31日）

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	41,596	139,774	98,178
関連会社株式	22,565	107,831	85,266
合計	64,161	247,605	183,444

当事業年度（2020年3月31日）

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	48,440	129,809	81,369
関連会社株式	19,655	77,320	57,665
合計	68,095	207,130	139,034

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	350,685	352,421
関連会社株式	14,941	18,062

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券	18,253百万円	20,853百万円
固定資産	4,443	4,428
たな卸資産	2,416	2,473
未払賞与	2,352	2,290
繰越欠損金	2,123	2,121
債務保証損失引当金	1,010	1,130
投資損失引当金	978	881
外国税額控除	1,670	846
その他	4,531	3,888
繰延税金資産小計	37,776	38,910
評価性引当額	△22,075	△24,863
繰延税金資産合計	15,701	14,047
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△20,958	△14,186
退職給付引当金	△3,310	△5,656
その他	△94	△92
繰延税金負債合計	△24,362	△19,934
繰延税金資産(負債)の純額	△8,661	△5,887

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費の損金不算入額	0.2	0.3
受取配当金の益金不算入額	△18.4	△29.5
評価性引当額の増減	△4.0	6.4
試験研究費の税額控除	△2.2	△2.4
外国法人税	1.4	1.9
その他	△1.0	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.6	7.7

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	52,585	5,395	427 (5)	3,729	53,824	94,815
	構築物	7,175	833	127 (81)	537	7,344	18,393
	機械及び装置	21,771	10,378	552 (46)	6,440	25,157	99,874
	土地	16,902	—	309 (—)	—	16,593	—
	建設仮勘定	6,234	26,880	21,618 (13)	—	11,496	—
	その他	10,038	3,269	200 (99)	2,925	10,182	26,638
	計	114,706	46,754	23,233 (244)	13,630	124,597	239,721
無形固定資産	ソフトウェア	5,624	4,865	1,607 (—)	1,977	6,905	6,862
	その他	103	6	— (—)	13	95	89
	計	5,727	4,871	1,607 (—)	1,991	7,000	6,951

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増減額の主要なものは次のとおりであります。

建設仮勘定の増加額：研究開発設備 8,551百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	245	69	115	198
投資損失引当金	3,197	—	315	2,883
債務保証損失引当金	3,302	607	213	3,696

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	期末配当 3月31日 中間配当 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り及び買増し（注）	
取扱場所	（特別口座） 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取及び買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。但し、事故その他のやむを得ない事由により 電子公告による公告をすることができないときは、日本経済新聞に 掲載して行います。 公告掲載URL https://sei.co.jp/
株主に対する特典	なし

（注）単元未満株式の買取り・買増しを含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっておりますが、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社が直接取り扱っております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

[事業年度(第149期)自 2018年4月1日 至 2019年3月31日]

2019年6月21日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

[事業年度(第149期)自 2018年4月1日 至 2019年3月31日]

2019年6月21日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

[(第150期第1四半期) 自 2019年4月1日 至 2019年6月30日]

2019年8月2日 関東財務局長に提出

[(第150期第2四半期) 自 2019年7月1日 至 2019年9月30日]

2019年11月6日 関東財務局長に提出

[(第150期第3四半期) 自 2019年10月1日 至 2019年12月31日]

2020年2月7日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年6月25日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(議決権行使結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 発行登録書(普通社債)及びその添付書類

2019年8月21日 関東財務局長に提出

(6) 発行登録追補書類(普通社債)及びその添付書類

2020年2月21日 近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

住友電気工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷 尋史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前田俊之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本光弘 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友電気工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友電気工業株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、住友電気工業株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、住友電気工業株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

住友電気工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷 尋史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前田俊之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本光弘 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友電気工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第150期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友電気工業株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月25日
【会社名】	住友電気工業株式会社
【英訳名】	Sumitomo Electric Industries, Ltd.
【代表者の役職氏名】	社長 井上 治
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市中央区北浜四丁目5番33号（住友ビル）
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

社長井上治は、当社の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、当社の財務報告の信頼性に及ぼす金額的及び質的影響の重要性の観点から必要な範囲を決定し、僅少なものを除いた全ての連結子会社及び持分法適用会社を対象として行いました全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、原則、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い事業拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及びたな卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。